

令和4年 第1回天城町議会定例会

第 3 日

令和4年3月10日（木曜日）

令和4年第1回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和4年3月10日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

喜入伊佐男 議員

久田 高志 議員

松山善太郎 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長	袴清次郎君	くらしと税務課長	関田進君
企画財政課長	福健吉郎君	けんこう増進課長	碓本順一君
建設課長	宮山浩君	水道課長	野村秀行君
農業委員会事務局長	芝健次君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、おはようございます。兼久選出の喜入伊佐男でございます。農繁期の中、追い込みで体が疲れていると思いますが、頑張って、体に十分留意していただきたいと思います。

では、令和4年第1回天城町議会定例会の一般質問通告が、議長より頂きましたので質問してまいります。

1項目め、2期目に向けての政治姿勢について。

1点目、令和4年12月に選挙が施行されますが、町長の思いまたは決意を、考えについてお伺いします。

2項目め、畑地帯総合整備事業（兼久地区）について。

1点目、畑総整備事業の進捗状況はどのようになっているのか、また、令和4年度の計画についてお伺いします。

執行部の皆様、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、2期目に向けての政治姿勢について。

その1、令和4年12月には選挙が執行されますが、町長の思い、また考えについてお聞きしたいということでございます。

お答えいたします。

平成30年12月に町長に就任して以来、私の公約として「住んでよかった。暮

らし満足度No. 1の町」の実現のため、6つの柱を基本概念として誠心誠意、町政運営に取り組んできたところでございます。

これまで、町議会をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスという難題に対し、大変厳しい社会情勢の中ではございますが、改めて振り返ってみますと、施政方針などでお示した事柄につきまして、天城町の目指すまちづくりに取り組み、各種政策等につきましては、それぞれに事業が進んできたかと考えております。

また一方、まだ実現できていないこともあり、道半ばという思いもあります。残された期間、一つ一つの課題解決に向けて鋭意努力する所存でございます。

本町を取り巻く状況も、コロナ禍で大変厳しいものが予想されます。これからの天城町がさらに安心して住みやすく、誰もが住んでよかったと思える、実感できるまちづくりを推進していくため、これからもやるべきことがあると感じております。

そのために、引き続き、町政の舵取り役として、その重責をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。町民の皆様のご理解並びにご協力を賜りたいと、よろしく願い申し上げます。

2項目め、農地整備課の所管いたします畑地帯総合整備事業（兼久地区）について、ということでございます。

その1、畑総整備事業の進捗状況はどのようになっているか、また、令和4年度の計画についてどのようになっているか、ということでございます。

お答えいたします。

県営畑地帯総合整備事業（兼久地区）につきましては、令和3年度から地区内の地権者を特定するための作業を進めております。

令和4年度には現地説明会を行い、事業確認作業、いわゆる同意徴収等を行いたいと計画しているところでございます。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町長の政治姿勢という項目を掲げました。

まず、私の思っている、今、思って、町長にお尋ねしたいなと思っている思いは、町長、副町長時代のときと今の町長の、町のトップに、職を遂行された違いを少し、心の思いをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

これまで役場の職員として、役場の事務事業、そしてまた町民サービスに努めてきたところでございます。

そしてまた、副町長ということで、基本的には、町長の仕事を補佐する、そしてまた、職員の仕事をしっかりと統括し、町民の福祉に貢献するという事で副町長という仕事があったかと思って、そのような観点で仕事を進めてまいりました。

一方、この3年間、町長という職責につきまして、その職責については重さが全く違う、そして町の進む方向について、しっかりと責任を取って進んでいかないといけないという思いが毎日でございます。そして、町民の福祉サービスの向上のためにどのようにすればいいのかということのを常に考えてきたこの3年間余だというふうに、私は改めて考えております。

そして、これまで、少し文学的な表現になるかも知りませんが、畑を耕し、種をまき、芽が出る、それを収穫をするといういろんな工程の中で、今、私がこれまで取り組んできた仕事がどのような段階にあるんだろうということを、常に自問自答しながら取り組んでいるところであります。

そして、町民の皆さん方が毎日笑顔で、元気で過ごせる、そういった町であれば素晴らしいというふうに考え、そのために一生懸命努力してまいりたいというふうに、今、改めて考えているところでございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

まだまだ町長には、この天城町のトップとしてたくさんの仕事をさせていただきたいと、私は思っております。

今、天城町のいろんな諸問題、これを解決していく、それは2期目に挑戦して、またトップの座に就く、そして私一個人の議員としての職務も、またそこで頑張っで当選して、町長と共に当選して支えていきたい、かのように私は今、心に決意をしております。

町長、これからは箱物、また道路、また地震・暴風、それらに対する災害避難場所、これは今現在、浅間地区にあまぎ自然と伝統文化体験館を考えておられますが、これは、私は非常にいい避難場所と捉えております。

津波はそう、毎年来るものではない、また大きな津波、10m、15mと、しかしながら、台風は毎年やってまいります。温暖化の影響も少し出て、60m、70mの風が来ると想定しております。

そこで、町長、この浅間の避難場所のここを、町長は、昨日の答弁では3年後を目指して、完成に向けてまいりたいと言っていました。これを、今の予算は9億、また付帯物が2億四、五千万はかかると思っておりますけれど、これを早急に概算要求、総工事費用の概算要求を課長に出して、各議員に総金額を出していただきたいと思っております。

この点に対して、町長、どうお考えでありますか、お聞きします。

○町長（森田 弘光君）

本町のまだ解決していかなければならない課題については、多々ございます。ハード事業、また教育をはじめ福祉等々のいわゆるソフト事業を含めて、たくさんの課題があるというふうに、また私たち認識しております。それはまた議会の皆さん方も同様かというふうに思っております。

その福祉、いわゆる課題解決、町民の福祉向上のためには、しっかりとみんなで取り組んでいければなと思って、考えております。

今、ご質問の、あまぎ自然と伝統文化体験館につきましては、議論がなされておりますけれども、世界自然遺産が実現いたしました。そして、多くの方々が来島いたします。また一方、地域の人たちがしっかりとその場を使って健康、そしてまた文化等に触れることができる、そういった施設ができればというふうに考えております。

また、先日の施政方針の中でも述べさせていただきましたけれども、総合運動場、B&G海洋センター等々と一体となった複合型の施設として、全島民、また町民が憩える場所にしていければなというように思っております。

現在、なかなかその全体的なイメージ、今申し上げたようなイメージの中で、総事業費等がなかなかうまくつかめないところもありますけれども、しっかりとまたそこは精査し、準備しながら、議会の皆さん方にもご提示していきたいと考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

中課長には申し送りはしてないんですけど、町長の答弁に対しましての中課長のこれからの体験館の総工事に向けての決意、思いを一言お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

所管課として、我々やはり町民にこのあまぎ自然と伝統文化体験館については、責任があると思っております。昨日も答弁をさせていただきましたが、先ほど町長のほうの答弁もあったように、早急に概算を出して、昨日も答弁をさせていただきました、全員協議会等を開いて、議員の皆様方に総事業費等を報告できるようにしたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

はい、分かりました。これは慌てず、しっかりと綿密な総合設計の段取りをしていただきたいと思います。奄振予算の項目から取り出して予算を使うわけですので、一言で言えば、町民の税金の一部であります。ここは上々に、なるべく膨れ上がらないような予算を立てていただきたいと思います。

まずは、町長の政治姿勢でいろんな意味合いで、今、形で起こっていることもあります。しかれど、私一個人の考えとしては、元の課長、工事に携わった方々に対しては、みそぎは終わったものと私は思っておりますので、これは肅々とテーブルで解決していくものと思っておりますので、肅々と見守っていきたいと思います。

課の課長の皆様、昔の鹿児島島の島津斉彬殿様、この方は、別号そうせい将軍と言われておりました。部下が上申、進呈をしますと、そうせい、その文書を読んでそうせい、ということは、課の課長のアイデア、提案、それをしてみ、まずはさせる、そして、その結果を見て、その島津斉彬殿様は判断をして、最終的には、薩摩切子という、キリストの教会のステンドグラスのそれも一部もあるかと思われま、薩摩切子、日本の武士の中で外貨を最初稼いだのはこの島津斉彬、これは長崎のキリシタン、そのあれもあると思います。

それを部下がやっぱり勉強して、それを提案して制作をさせたということは、町長としては、部下の信頼をどれだけ勝ち得るか、また信頼を得られるか、それはトップとしての技量、まあ、度量もある、一番は、最大のあれは包容力、包容力はただ単に勉強してできるものではない、これは持って生まれたその人の天分であると思っておりますので、度量の大きいと小さいと、人間、五本の指の人間の質がありますもので、親分になる人は限られている。

でも、その親分の中でも時代が後押しできない人は何回チャレンジしてもできない、トップの座には座れない。なぜならば、戦国時代の豊臣秀吉、織田信長、徳川家康、なぜ豊臣秀吉が足軽、一農民からトップの座に上り詰めたか、それは若い頃の自分のグループ、野武士、今で言えば、あれで、言葉はちょっと汚いんだけど、遊び人、それを集めて、そのグループで織田信長の兵隊の一部に繰り入れて、それがおおいに活躍してトップの座に上り詰めた。

ですから、豊臣秀吉、織田信長、どっちのほうが度量が大きいのかと言えば、豊臣秀吉と私は思っております次第であります。300年の歴史を江戸幕府が築いた、徳川家康もしかり、度量が大きい、だてに300年は続いていかない。だけど、徳川家康という人は封建制度、武士のこれに法律を入れた最初の人であります。そこで、そういう考えのある人はなかなか親分、トップとしてはなかなかいっしょらない。

ですから、私のこれからの町長の2期目に向けてのその思い、決意、それは今の町長の気持ちの度量、改めてもう一度自分の肝たんばを大きく、一回り大きくして、役場町職員、町民、後援会の人々にどれだけ自分の包容力を出していけるか、私はこれが町長の政治姿勢の一番のウイークポイントじゃないかなと思っております。

それで町民の皆様が、ああ、この人じゃなければ駄目だという力強い言葉を、エールを送ってもらえると思っておりますので、2期目に向けて大いに頑張る、

また課長の皆様も町長を支えて、薩摩切子以上の形を出していただきたいと思って、この1項目めは終わらせていただきます。

2項目めに行きます。畑地帯総合整備事業（兼久地区）について。

1点目、畑総事業、整備事業の進捗状況についてどのようになっているのか、令和4年度の計画について課長にお伺いします。農地整備課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

去年の9月議会でも喜入議員のほうから、この兼久地区のほう、畑総事業について質問があったわけですが、去年の11月19日の夕方にこの関係者、そこの地区に係る関係者、あと、議員、秋田議員と喜入議員も参加していただき、大まかなその事業の出来上がりの図面を説明したところです。

今回、南西サービスのほうのきび農家さんのデータ等も取っておりまして、約40名ほどデータの中に載っております。この方々以外にまた草地、草を植えているところ、園芸をやっているところ、そこら辺の耕作者のほうもちょっと調べて、令和4年度中には説明会、あと意向関係の確認、そこら辺を進めていけばいいのかなと思っているところですが、話を10年ほど前からこの兼久地区は、農地整備課の長期計画に載せてありまして、一向に話が進んでいない地区でもありますので、今の登記の状況、所有者が誰になっているのかの確認も必要かと思っております。相続関係が発生していれば、10年間も置いてあれば、大分登記のほうも大変な状況になっているのかなと思っているところですので、そこまで調べて対応していきたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

なかなかこの私も議員になってこういう畑総事業は、足を踏み入れたのは初めてですので、自分の畑総事業をやってもらったときは、自分の印鑑一つでスムーズに事業が進んでいきましたけれど、いざ人様の畑の問題に関しては、なかなか遅々として進まない点もあります。登記の面と、今現在耕作している平面の面積と法務局に登記されている面の違い、差の違い、そのところがなかなか少し難しいのではないかなという思いもしております。課長が昨日、おとついの地籍の件で答弁していました。ここは筆界未定地になると、筆界未定地になる、本人はしたいんだけど、その登記簿面積より広くやっている、子供時代、孫時代、そのところの問題解決がスムーズには私はいかないのではないかなと思ってはおります。いざこざも多々あります。私の、自分の畑のところも境界の線でちょっと話し合っております。

この筆界未定地を取り除いて畑総事業をしていくという考えで課長は事業を進め

ていくと思いますので、そここのところの地権者との話し合い、これは令和4年度はコロナの関係もありますので、一応土地改良区のほうとはもう一回役場で会合していく、これは何月頃にしたいと思っているのか、課長、分かりかねますかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

令和4年度中にその今の地権者、耕作者のほうをまず名簿等がありますので、呼んで意向をまず確認したいと思っております。

今のこの兼久地区なんですけど、道路状況、あと水路状況、そこら辺が非常に悪くて、あと圃場の湧水等もありますので、ここら辺を改善するためには、もうこの地権者の方々一回呼んで、どうなのか、事業に参加してもらえるのかどうか、ここら辺をまず確認をしないことには事業が進んでいかないのかなと思っております。

最悪、もう約83haほどあるんですけど、当山21号線、天城当部線までの線と、原商店からの寺田線、この間の堆肥センターから下になるんですけど、この1区画で約83haございます。これを4分割して、一番同意率の取りやすいところ、まず30ha、25ha程度を、まずめどにやっていく必要があるのかなと、一回やって、水路等もちょっと整備をしながら、やらないことには、ちょっと今の状況だともう道路の改良工事になってくると、また畑総が進めば、一回やったところはしばらくはまたできませんので、道路整備をしたらもう畑総しかないのかなと考えておりますので、ぜひ一回地権者のほうに説明させていただきたいと思っております。

それと境界の関係ですが、地権者の同意が得られたら、一筆測量に入ります。一筆測量の段階で、個々の境界トラブル等が発生する場合がありますが、そこについては前日、吉村議員、奥議員にもお話ししたように、筆界未定地として扱わざるを得ないという形になろうかと思っております。もう地権者間、畑総に同意をしていただければ、その段階からの話になってきますので、まずは令和4年度に地権者を呼んで説明会をしたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

はい、分かりました。まずはコロナが収束しないと、集落での公民館での会合も、ざっと地権者、83haということは100人、全員呼ぶとしたら今現在地元に住んでいる、天城の方もいらっしゃる。それを呼んだらやっぱり60人、70人ぐらい余る人数になるので、ここは一緒にその70人、80人という人数は、呼んで公民館でするのはちょっと無理があるのかなと思っておりますので、30、30、30で90という形で人数を少な目にして、3回ぐらいの会合でできないものかと思っておりますけど、課長、この考えに対しては。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その地権者の方々呼び方なのですが、時間を区切ってやってもいいですし、数名程度で境界の隣接しているの方々、数名ずつを呼んで、時間を区切って説明会を持ってもいいと思っていますので、ここら辺のやり方についてはまた農地整備課のほうにお任せしていただければと思います。

○2番（喜入 伊佐男議員）

はい、分かりました。今のところの、兼久地区の大地主の方、1町歩、2町歩と持っている方は皆、土地改良していただきたいという声を聞いていますので、まずは大地主の方々を呼んで、隣接する方々をまず最初は呼んで会合を開いていただきたいと思います。

まず5年、6年、完成するまで6年、5年後か6年後ぐらいになると思いますけど、それに向かって、課長は来年、再来年と役場を、籍を置いて、私と共に頑張っていたきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

先ほど喜入議員が、課長の皆さんは支えてほしいとかいう言葉と、これは謝罪、喜入議員のほうから謝罪と、そして訂正、兼久選出、これは兼久出身でお願いします。一応、喜入議員のほうから。

○2番（喜入 伊佐男議員）

挨拶の分で、「兼久選出」の喜入伊佐男と言いました言葉を「兼久出身」と、「選出」を兼久「出身」に変えたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

あと、課長の皆さんのあれを削除。

○2番（喜入 伊佐男議員）

「課長の皆さん」の文言も削除していただきます。お願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

おはようございます。令和4年3月第1回定例会において、一般質問を行います。

まず、冒頭になりますけれども、島内におきましては、農業繁忙期で、通常では活気あふれる時期ではありますが、昨今のコロナ禍の影響で飲食店等の休業が続き、静かな夜が続きました。3月6日をもって、本県のまん延防止措置が解除されました。まだまだ予断を許さない状況ですが、一日も早く活気あふれる徳之島、天城町

になるよう期待したいと思います。

しかしながら、世界情勢を鑑みますと、コロナウイルスの世界的まん延やロシアのウクライナへの侵攻等の影響を受け、原油価格、小麦、トウモロコシ等、様々な先物価格が上昇を続けております。

本町における全ての産業、輸送、建設、商工業、農林水産業等、町民生活へも多大な影響が懸念されております。

食料品の値上げが続き、原油価格の上昇、農家においては肥料価格、飼料価格の急激な上昇が予測され、建設業においても、資材価格の上昇や資材調達にも影響が出てくるものと思われます。

施政方針にもありますが、コロナ対策、臨時交付金等を幅広く活用し、全ての産業、全ての町民への影響を最小限にとどめられるよう努力していただきたいと要請いたします。

ウクライナからのロシア軍が一刻も早く撤退することを願いながら、一般質問を行いたいと思います。

まず、1項目、農政について。

農業研修制度の現状はどのようになっているか、また課題等はないか。

2項目め、教育施設について。

安全管理状況について、問題点や改善が必要な箇所はないか。

3項目め、政治姿勢について。

防災センター未竣工工事に関わる交付金返還と加算金について、町民への説明が必要と考えるが、原因と経過の詳細についてどのようになっているか。

4項目め、水産業施設について。

やっちゃえいとまん施設整備事業の進捗状況はどのようになっているか。

5項目め、寄附金について。

島内企業より多額の浄財が寄附されたが、道義的に問題等はないか。

以上5項目、5点について質問を行います。執行部の責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、農政について。

その1、農業研修制度の現状はどのようになっているか、また課題等はないか、ということでございます。

お答えいたします。

農業研修制度につきましては、認定農業者や認定新規就農者・女性農業経営士・青年農業士などを対象に、県の農業普及課専門員や指導農業士等、関係機関と協力しながら、その経営研修や技術研修などを年間を通じて行っているところでございます。

また、専門的な研修としまして、天城町農業センターにおいて施設園芸作物、野菜・果樹・花きでございますが、その基礎知識及び栽培技術の習得を目的とした研修を行っております。これまで59名が受講し、研修後の就農率は75%と高い状況でございます。

糖業、そして畜産に対する研修制度が、今、課題となっているところでございます。

2項目め、教育施設につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

3項目め、政治姿勢について。

その1、防災センター未竣工工事に関わる交付金返還と加算金について、町民への説明が必要と考えるが、その原因と経過の詳細についてどのようになっているか、ということでございます。

お答えいたします。

昨日、平岡議員のご質問に対しても申し上げましたが、天城町防災センター未竣工工事の問題につきましては、事業主体が町であるということとその責任を重く感じているところでございます。

これまでも、本議会においてご説明、議論がなされてまいりましたが、いまだ十分とは考えておりません。町民の皆様へのご報告につきましても、しかるべきとき、行いたいと考えております。

4項目め、水産業施設について。

その1、やっちゃんえいとまん施設整備事業の進捗状況についてどのようになっているか、ということでございます。

お答えいたします。

昨日、秋田議員とも議論があり、お答えしたところでございますが、工期を令和4年3月25日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、工事受注者が発注しました建設資材メーカーにおいて、職人の休業、加工場の操業縮小・停止などが相次ぎまして、建設資材等の納入に遅れが生じているところでございます。

その遅れに伴いまして、年度内に事業を完了することが困難となったため、事故

繰越について鹿児島県と協議をしてみました。

昨日、午後でございますが、3月9日に九州財務局長から鹿児島県総務部長宛てに事故繰越が承認された旨の連絡がございました。改めてご報告しておきたいと考えて、ご報告させていただきます。

5項目め、寄附金について。

その1、島内企業より多額の浄財が寄附されたが、道義的に問題等はないかというところでございます。

お答えいたします。

先般、徳之島町の建設会社から天城町の発展にということで多額のご寄附を頂きました。この度のご寄附につきましては、相手方の善意の自発的意思に基づくものであり、形式、実質とも自発性、任意性が確保されていることから、その寄附を受け入れたもので、道義的な問題はないものと認識しております。

以上、久田議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、おはようございます。

久田議員から教育関連についてのご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

2項目めの教育施設について。

その1、安全管理状況について問題点や改善が必要な箇所はないかというところでございます。

お答えいたします。

学校教育の教育施設の安全管理につきましては、各学校では毎朝の管理職等による校内巡視や毎月の全職員による安全点検を実施しております。軽微な修繕につきましては、各学校で対応し、緊急性の高い箇所については、教育委員会で対応しております。

また、社会教育関連施設におきましては、日頃から職員による安全点検を徹底し、早急な対応を行うとともに、危険箇所については優先順位を決めながら計画的に改善をまいっているところでございます。

以上でございます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁を頂いて、順次質問を続けてまいりたいと思います。

まず1項目め、農政についてと農業研修制度の件でございますが、答弁の中でこ

れまで59名の方が研修を受講し、その後の就農率が75%と、やはり非常にすばらしい制度だと思っております。

そういった中で、今年度、3年度の研修生の数、また4年度の予定、この研修期間です。1年間だと思っておりますけれども、何月から何月の間、また募集が何月頃か、その辺から先、お尋ねしてみたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今年度の研修生につきましては、現在1名の研修となっております。

農業センターでの研修生、毎年3名程度募集しておりますが、令和3年度につきましては、残念ながら1名となっております。

あと、その研修期間でございますが、1年間で9月に始まり8月までの1年間として研修を行っております。そこは、その研修に係る作物の内容を加味して9月始まりの8月としているところでございます。

次年度につきましては今、希望といいますか、声がかかっている方などですが、研修生の希望として今、農業研修を希望したいというUターン者・Iターン者、こういった方などが声がかかっております。今、そういった方で3名ほどは伺っております。

昨年につきましても同様の内容ではございましたが、残念ながら最終的には1名ということになってしまいました。

○7番（久田 高志議員）

令和3年度は1名の方ということで、また令和4年度に関しては今3名の方からの問い合わせが来ているところでございます。

1回目の答弁でもございました。やはり現状は野菜・園芸・花きが中心で研修がなされております。

以前から気になっていたところなんですけれども、以前は大津川のハウス辺りでさとうきびも栽培していたのが記憶があるんですが、やはりさとうきび、皆さん誰でも簡単にできるものだと、何かそういう考えが非常に強いような気がするんですけども。

植付けから収穫まで、この場内の方でも結構ですが、自信を持って作り方が分かるよと、さとうきび肥培管理もちゃんとできますよと、つくるのであれば、その作り方を分かる方って何名ぐらいいらっしゃいますかね。できれば挙手していただければ。ほら、そういう現状なんですよ。

さとうきびは、以前は親の手伝いとかを家でしながら、見たりしながら、徐々にいつの間にか身について覚えていくものだったと思います。ところが、今のこの時

代にさとうきび、つくり方分からない子がかなりいるんですよ。我々の世代でもさとうきびのつくり方を分からない。もう営農集団が大規模化をしてきて、ほぼほぼ機械が管理をしていくような時代になってまいりました。

そういった観点から、やはりさとうきびの研修の課題でもありましたけど、答弁ございましたけれども、このさとうきびとかも、やはり営農集団なりと連携をしながら研修をしていくべきではないかと思えます。

やはり年間を通じて、肥培管理、除草剤、肥料の量、堆肥の施肥量、その時期、タイミング等々、いきなり町の施設でということも難しいでしょうから、例えば町内でいえば指導農業士、営農集団、優秀農家といいますか、さとうきびでいえば単収とかの高い方々との連携を図りながら、そういった研修制度もやっぱり構築していくべきだと思いますが、課長、いかがお考えでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ありがとうございます。

農業、振興を図る上でさとうきび、基幹作物でございます。ただいまのご提案はとても重要なことだと思いますので、ぜひ取り入れられるようなシステムづくりに努めていきたいと思えます。

○7番（久田 高志議員）

これは同じく畜産にも共通、幅広く言えば、これは漁業辺りにも関連してくると思えます。

やはりこういった研修先、しっかりとしていただきたいのは畜産に関してもなんですが、やはり牛を飼って草を食べさせればいいものでもなくて、やはりこの飼養管理、飼料のつくり方、例えば発情周期とか人工授精のタイミング、いろんな在胎日数から分娩介助の仕方、いろいろ学ばないと、やはり今現在で畜産をされている方々もそれなりにいろいろな失敗等があり、いろいろ工夫をしながら乗り越えてきた今があると思っております。

これから就農される方々に、同じ失敗はかなり経済的に今、失敗をするとダメージでかいですので、そういったことも先ほどと同じなんですけれども例えば指導農業士、営農集団、繁殖成績が優秀とか、販売価格の優秀な畜産農家あたりとの連携をしながら、質問はそれですけれども漁業の方もそうです。漁獲高の高い方とか、そういった方々とも連携しながらやっていていただきたいと思っております。

農業センターで研修する場合、日当が4千500円ぐらいのようです。

ただ、やっぱりさとうきび農家やら畜産農家で研修となりますと、その労働時間とかも長くなったり、仕事量もちよっと増えたりする可能性もございます。恐ら

くそのような金額で研修をしていただけるかどうかというのは気になるところもございませう。

ただ、行政がその同等ぐらいを持っていただければ、残りの分ぐらいは恐らく研修先の方々も受入れ可能ではないのかなと思われませうが、いかがでせうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今のその研修に係る経費であつたり、その賃金であつたりななですが、国のほうで雇用就農資金という制度がございませう。ただ、ここには少しハードルが高くて、雇用する雇用元が農業法人であることで、支援額は1人あたり年間60万円ということになっておられます。

ただ、その要件として、雇用した者に対する研修計画があらかじめ定められていることであつたりとか、雇用に関するポータルサイトに研修計画等を登録していることであつたりとか、過去に事業の支援対象となった雇用就農者の定着率が2分の1以上であることなどが条件となっておりますので、今、現状として町内ではなかなかハードルが高いところがございます。

今、久田議員からありましたその農業センターと同等程度のというお話でございませうが、昨年の11月に「徳之島農業を語る会」というのが、昨日町長のほうからもちよつと話が出たところななですがございませう。その中で、今のような意見があり、畜産等に研修を行いたいという方がよく来るんだけど、その方々への賃金を支払わなければならないところに障壁があるということがお話の中で出てまいりました。

こういつたところも、今、先ほどのさとうきびなどとも併せて、その研修に係る条件等を制度化しながら、少しそのシステムをしっかりとつくり上げていって、多くの方がさとうきびや畜産に関しても研修が受けられるような制度をつくっていければと思ひませう。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。久田議員。

○7番（久田 高志議員）

歯切れの悪い所で休憩になつてしまつて、非常に、この後の締めがしにくくなつ

ているところでございますが、農業研修制度、各分野がしっかり伸びていけるように取り組んでいただきたい。先ほど挙手もしていただきましたが、皆さんもいずれは定年をして、年金だけで生活するのも厳しいかと思えます。定年後にさとうきびを作ったり、ばれいしょを作ったり、畜産をしたり、失敗をしないように、定年後に即研修を受けれるような場所にもしていただければいいのかなと思っております。本町の農業が、さとうきびも減っているということも言われていますが、やはり研修をしっかりとすれば、反収も上がってきたりすると思えますので、前向きに取り組んでいただきたいと願いながら、次の教育施設の質問に移りたいと思えます。

1回目の答弁でいろいろと対応しているということでございますが、実際に本年度から言えば内情も分かっておりますけれども、やはり県道沿いに設置されている学校、岡前小学校、天城中学校、西阿木名小中学校、この辺の交通量の多いところ、私の近くでいえば、岡前小学校なのですけれども、たまにスポーツ少年団の活動中、サッカーボールが塀を超えて県道に転がり出てくることを何度か目撃したことがございます。それを追いかけて、児童が飛び出してきました。恐らく天城中学校でも同じことがあると思っております。今、防球ネットといいますが、簡易のネットが設置されておりますが、あのネットで大丈夫なのでしょうか。非常に気になる事案もございまして、何か問題点があれば答弁をお願いしたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

ただいまの久田議員のご質問に対しましてお答えいたします。

県道沿いに学校施設が何カ所かあります。これにつきましては、ボール等が道路に出て、子供がそれを追いかけて道路に出るといったこと等もあると思えます。この点につきまして、学校、教育現場と先生方との連携を取りながら、安全対策、子供たちへの指導等を協議、話し合いをしながら進めているところです。ネット等、どうしてもそこから飛び出すボール等もあると思えますけれども、そこは教育の一環として先生方といろいろと語りながら、今、安全対策を進めているところです。

○7番（久田 高志議員）

私が申し上げたいのは、今のぺらぺらするものではなくて、B & Gの野球場の外に、あそこまで高くなくても大丈夫だと思うのですけれども、ある程度のもの、あのピッチでいくと、岡前小学校だと何本ぐらいでしょうか、天城中学校はもう少し本数があるかもわかりませんが、それほど大がかりなものではないと思っております。申し上げにくいことがあることも重々承知の上で質問しておりますので、その辺は早急に、小さいうちで済む分にはいいですが、大きなことが起きる前に、例えばボールで通行中、走行中の方々が事故をするおそれもあります。飛び出してきた子供が事故をするおそれもあります。やはり何事も起きる前に対処をして

いただきたい。簡易的なものとは言いますけれども、西阿木名小中学校辺りも、そんなに大がかりじゃない、簡易的な問題があるやに伺っておりますが、西阿木名小中学校の危険箇所等はないでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。ただいまのご指摘等、学校のほうからもいろいろと話を聞いております。その都度、対応していきたいと思っております。また、防護ネット等につきましても、予算等が伴ってきますので、議会のほうの皆様へのご理解・ご協力をお願いしていくことになると思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○7番（久田 高志議員）

本町においての学校教育施設への予算配分、かなり厳しいような気がしております。学校側、PTAの方々からいろいろな声を聞いても、なかなか改善されていない。今回、公共施設整備基金から目的財調になるのでしょうか、教育施設整備基金を今度立ち上げると。そもそも、この公共施設整備基金のスタート時点の目的は、兼久小学校の建設のときの、前も申し上げましたけれども、補正予算の対応のときに、数億円の負担をしないといけないということで、かなり苦慮していた記憶がございます。そういったことに対応できるように、こういった基金をつくろうという目的があったと思います。学校も、その公共施設も一環です。今度また、目的財調として、教育施設の基金をすることも、もちろん大切でしょう。ただ、こういった問題はあまりゆっくりする時間はないのです。

一例を挙げますけれども、これは私ども松原上区の教員住宅、これがある議員が許さんよと委員会で職員に圧力をかけたようなことを言ったのがいると。私です。何年も前、松原上区の、あそこも県道なのです。ブロック塀が車の駐車場の出入りに、ちょうど運転席の高さにあって、そこから前の道路に出るときに見にくいと。見にくいというか見えないんです。だから、そのブロックを2段ぐらい撤去していただけないかと。何度も何度も、最終的に予算がなかったら、僕が出しましょうかと。そうじゃなければ、許可をいただければ私が撤去をしますよと、そこまで申し上げて、何年も待ったんです。豊島課長の前の方からです。あまりにもしないものだから、委員会で、そこでもし事故があった場合には、許さんよと。ある議員は、その許さんよの言葉尻だけを取って、この議場で発言されておりましたが、松原辺りの事故なんかどうでもいいと思っているのかどうかは分からないですけれども、非常に不愉快極まりないこともございました。ぜひ、そういった対応を、できれば左側のもう片方も、左右の見通しがいいように。

そういった細かいことまで議場で言いたくないんです。だから、教育委員会のほうに行って相談をしているわけです。どうか、何か起こる前に、1回起こっていま

すから。町長、もちろんご存じだと思いますが、1件は起こっているんですよ。やはり早急な対応をお願いしたいと思います。どちらか答弁をいただきたいのですが。

○議長（柏井 洋一議員）

分かりました。

○7番（久田 高志議員）

答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

議員と考えていることは全く同じだと思います。子供たちをどうやって私たちがしっかりと大切に育てていくか、そのための環境整備はどうするかということであります。

そういう中で、表現がいいのか分かりませんが、この行政執行部の側で、PTAの方々いろんな要求が出てきて、それはだめだとか、いろんところで、そういったことが果たして現実的にあり得るのか、ないのか、ちょっと定かではないのですけれども、私の中ではそういう子供たちのことについては、優先的にしっかりと対応していきましようというのが、今、私の子供たちへの考え方であります。

先日、あるお子さんにバッティングセンターを造ってくれと言われましたけれども、そういった要求もあるんだなということで、ただ、なかなか難しいんだろうなと思いながら、だけど私は教育委員会のほうに、例えば子供たちがソフトボール部、スポーツ少年野球部がやるときに、B&Gの陸上競技場、野球場に子供たち用のピッチングマシンが置けないものかどうか検討してくれということをお話をさせていただきました。ただ、なかなか子供たちが勝手に行くというわけにはいきませんので、指導者の皆さん方とどう連携を取るかということで、少し検討してみましようねということで、今、教育委員会は考えているかと思っております。

やはりPTAからいろんな要求があれば、その教育委員会できちんととどめることなく、しっかりと私たち、予算を持っている側、そういった側にしっかりと情報を共有し、そして短期的にできること、少し長期的に対応しないといけないこと、そういったことについては、私たちが判断しながらやってまいりたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひお願いをしたいと思います。各課、特に建設課辺りもそうなのですけれども、この議場の中で、そういった質問よりも、しっかりと課に行って、少なくとも私利私欲で私の前の道を舗装してくれなんて僕は言わないですから、議場でこういったことまで言わせないでいただきたい。我々はもうちょっと大きな、町全体のことを見て質疑をしていきたいという思いもございますので、ぜひ真摯に取り組んでいた

だきたいと思います。

それでは、政治姿勢についてです。昨日、平岡議員からも質問がございました。経過説明が必要ではないかということでございます。なぜ、あえてここまで質問をするかといいますと、私の耳に入ってくる、いろいろな方の言葉が非常に気になる、根本的な原因が伝わっていないような気がしてならない。何が原因で、ここまでこうなっているのか。そういったところをしっかりと公の場で説明をしていただきたいという思いでございます。昨日の質問でもございましたけれども、私も経過についてはまとめてあります。できれば、その経過について、再度答弁をいただければありがたいかなと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この交付金の決定取消しと返還に至った経緯でございます。防災センターのA工区を発注いたしまして、受注した業者のほうで工期限内に工事が完成していないにもかかわらず、役場のほうで完了したということで、その工事を3月の年度末に受け取り、国に交付金請求を行いました。その工期限内に終わっていない部分に関わる交付金も、そのときに同時に請求をして交付金を受け取っております。4千298万225円、これは受け取るべきでなかったお金でございます。それを受け取ったということが、後の議会の皆様の特別委員会のほうで調べて発覚して、報告をして、そのお金を決定取消しをされました。それを令和3年4月30日に国のほうにお返しをしております。また、それに関わる加算金2千218万4千172円、これを昨年の5月24日にお返しをしたということでございます。

以上です。

○7番（久田 高志議員）

大あらすじの経過説明、経緯の説明だと思っております。事務検査特別委員会の呼称が出てきましたので、先にそこに触れてみたいと思っております。事務検査特別委員会で調査をしました。その結果を公表しました。この事務検査特別委員会の議事録、審議内容を皆さんはしっかりと御覧になっているのでしょうか。先日の12月議会でも後半で申し上げました松上集落のむーるし語ろう会、あの質問の中の答えを見ると、町議会が指摘をしたから補助金を返したんだと。まるで指摘をした方が悪いと取れるような表現だと感じております。その当時の事務検査特別委員会の議事録を見れば、皆さん分かりますと思います。何度も何度も、そういうことも確認しているんです。補助金については問題ないか、大丈夫かと何度も確認をしている。問題ない、大丈夫だと、この方々はそこでも平気です。そこはまた後で触れます。

こういったトラブル、物事が大きくなる原因、議会で質問も何度となくしております。町長から一度答弁がありました。この件はA工区とB工区の仕事の取り合いみたいなものだ。要は、町は関係なく、この仕事を受注したA工区とB工区の方々が協議をして解決すべきだと、そのような答弁がございましたが、今でもその考えに変わりはないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまでの経緯、そしてまた防災センターが完成していただきたいという、そういう中での私たちの事務の処理だったということについては、しっかりこの議場で謝罪したというふうに思っております。また一転、前に裁判所のほうに調停がありました。その中でA工区の方からB工区、そしてまた天城町を訴えられたわけでありまして、その訴えられた時点の中では、私はそこにA工区とB工区を取り合いの中でのお金のやり取りについては、私はA工区とB工区の方々のお話の中で、取り合いについては解決すべきだという認識を持っておりました。そして、その後の工期の問題、そういったものについては、その時点では私の答弁の中では思慮が足りなかったというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

確かに、A工区とB工区、仕事の取り合い、やり取りがあって、それも一因にあったとは思いますが。町長、もう一つ、非常に気になることがあるんです。この工区割りの仕方で行くと、共通の架設、例えば共通足場、共通の架設の電気、いろいろ共通する部分があるわけです。これも事務検査特別委員会の中で確認をしました。足場については当初からA工区からB工区へ引き継いで使用する取決めがなされていたと。町長、この当初の取決めは3月24日までがA工区、それ以降はB工区が負担するお約束だったようでございます。ところが、A工区に期限が生じた、遅れが出てきた。5月14日まで。この間の共通部分の負担はどちらがすべきだとお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その事業を発注する中で、私たち、施工を管理する方ということで、専門の方に依頼して、仕事が無事完了するようお願いしていくわけでありまして。そして、その中で設計書があり、そしてA工区、B工区、そしてまた施工を管理していくコンサルタントの方、そして私たち事業主体とする役場がいるわけでありまして、その中で、今、議員のおっしゃっているようなところがしっかりと取り決められているのであれば、そのような取決めの中で、しっかりと守っていくというのが私はそ

それぞれの皆さん方のルールだというふうに思います。

○7番（久田 高志議員）

こういったところからなんです。一番最初に、私たちのところに集金に困っていると。あっちから取れ、こっちから取れ。まず根本はそこだったんです。分かりますか。その中で、町が3月24日に完成検査をして引き取って、私たちはもう引き渡してあるからと。そういったことになったらどうするんですか。それはもめますよ。その時期はお互いで活用しているわけですから。こういったことに対して、事業者側から町長や当時の建設課のほうに仲裁の申入れはなかったんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

訴えた方の会社の責任のある方が、私のほうに一度いらっしゃいました。その中で、私の考え方は冒頭申し上げたように、そこはしっかりとルールが乗っかっているわけでありますから、当事者同士でお話し合いをするのが筋ではないですかということをお答えしたことがございます。

○7番（久田 高志議員）

建設課長、よろしいですか。こういった公共工事の発注においては、ほかの民間の工事の発注にしてもそうなのですけれども、発注者責任というものがあると思うのですが、こういった責任があるのでしょうか。こういったトラブルのときには、発注者側が間に入るべき決まりがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

発注する場合、工区分け等をいたします。その場合、工区同士の協議、取り合いについては役場のほうも話し合いに入ります。また発注して下請を雇用する場合も、金額によるのですけれども、下請通知書なるものをいただいております。

○7番（久田 高志議員）

発注者責任として、元請、下請間のトラブルが発生した場合には、発注者が仲裁に入らないといけないとうたわれているはずなのですが、そういったことはないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

発注者側としても、元請と下請、孫請等のトラブル等があった際は間の話し合いに入るということにはなっております。

○7番（久田 高志議員）

町長、そういうことです。いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その当時の私の中では、冒頭申し上げたように、受注した側の社長さんが見えまして、基本的に、まずは受注者同士のお話合いというものをさせていただきたいということは、まずお話ししました。また、あとは、施工管理して、工程をしっかりと管理する、その中と、私たち役場、当時は建設課ですけれども、建設課の中でしっかり話し合うものが大事だと、当時、私はそういう認識をしておりました。

○7番（久田 高志議員）

私に言わせれば、発注者責任を果たさなかった、放棄したというふうにしかな受け取れないんです。町長には私は前も質問いたしておりますが、平成31年、令和元年2月、町長のところに、事が大きくなりそうだ、何とかこの間に話合いをすることはできないかと相談に行っているんです。町長、その件は総務課長と話してくださいと。前総務課長です。副町長室でそういう話をしました。そのまま放置すると裁判になりそうだと。その当時の総務課長の返事は、裁判したけりゃすればいい。うちにも弁護士はいるんだと。もっとひどいことも言われていますよ。まさしく権力の横暴、そのとおりの言葉を、想像どおりの言葉を発しているんです。その後、町長、それを追認したんですよ。総務課長がそう言っているけど、町長それでいいのかと。彼がそう言っているのであれば、そういうことじゃないんですかと。町長、望みどおりの形になったのではないのでしょうか。どうお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

その後、久田議員が私のほうに来まして、お話のあったB工区の社長さんとのお話のことが、久田議員のほうから私のほうにありました。そういう中で、事業を所管している課長と話合って、相談してみてくださいということを久田議員には私はお話ししました。そして、その後の報告というものについては、今、私の中では、久田議員からそのようなお話があったというのは、そのときの1回だったのではないかなと、私は思っております。

○7番（久田 高志議員）

もちろんそのときの1回です。だって、そのような返事をいただいて、それ以上、もう話す余地も残っていなかったわけです。そういうことなんでしょう。そういった流れの中で事が大きくなりました。

やはり困っている方々の話を聞くと、目をつぶるわけにもいかず、本当は名前を出したいくらいなのですが、そういうことはたまにあるんだと、目をつぶれ、お目こぼしをするべきだ程度のことを言う方も全員協議会の中でいらっしゃいました。ましてや、一昨日の一般質問の中でも、この件に対する住民監査請求に関して、監査に対する干渉、圧力、本当に無礼と思える言葉、住民監査請求人に対する圧力的

な質問・発言があり、強く抗議をしたところでございます。謝罪と発言の削除も申出もありましたが、確認したら、ちょうど音声が届いていましたので、あえて報告がてら、その件はお伝えしたいと思っております。

町長、先ほども申し上げました。何度となくチャンスはあったと思うんです。それを、当時の総務課長も強気だったんでしょう、町長も強気でした。我々ごときが言うことは軽かったんでしょう。結果、こうなっております。もちろん事務検査特別委員会の中でも補助金に関する事、先ほども申し上げましたが、何度となく確認をしております。問題ないと、問題おありですがね。それを議会が調査して公表したから、補助金の返還になったんだと言って歩いている議員もいる。もちろんどこから出たか分からない話ですが、かなり近い所からも耳に入ってくる。

町長、この件は、お望みどおり分かりませんが、司法の場へ移りました。率直な思いと今後の対応について、どのようにされていくのか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

住民の方から鹿児島地裁に提訴があったということについて、私たちは、その時点では承知しておりませんでした。そして新聞社のほうから、町長、このような形で提訴がありましたということで、コメントをいただきたいということでありました。その中で、私とすれば、メディアといいますかマスコミからそのようなコメントを求められたわけでありまして、その時点では、訴状が届いておらずということでありまして、詳細を確認して丁寧に対応したいということをお願いしていただきました。

そして、昨日の午前、鹿児島地方裁判所のほうから天城町長宛てに訴状が届いております。それについても、しっかりと丁寧に対応していくということ、そこについては、私は基本的に変わっておりません。まだ昨日訴状が届いたばかりで、また今回、このようにして本会議中でありまして、しっかりとそこについては、この本会議、そういったものが閉じた時点で、総務課長をはじめ、関係する課長の皆さんと相談し、そしてまた裁判所からそのような訴状が届いておりますので、しっかりと法的な、専門的な知識を持っている方々とも相談しながら対応していきたいと考えております。その時点においても、しっかりと丁寧に説明していくという姿勢は、私は変えることがないようにしていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

私がお尋ねしたいことは、この訴状、提訴内容に関して、素直に反省し、受け止め、認めるのか、争う覚悟なのかということです。そこをお尋ねしたいです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

それにつきましても、今、専門的な法的な知識を持っている方々と相談しながらやっていくわけでありますけれども、いずれにしても丁寧に説明していきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

あと1点、2点で終わるのですが、1つ漏れておりました。この事業、後からも触れますけれども、事故繰越の手続を行わなかった理由は何なのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。事故繰越に関しまして、一度、明許繰越で繰り越した分を、もう1年、事由があつて繰り越す場合、今回の、やっちゃえいとまんなどがそれに当たると思います。事故繰越に該当する理由として妥当でないと、その当時、判断していると思います。一度、県のほうには相談はしておりますが、理由が事故繰越の要件に該当しないと判断してあると思います。

○7番（久田 高志議員）

町民の皆さんに一番分かりやすい、大げさな事例です。今現在、B&Gグラウンド横の町有地で建設をしている、あの建物、大げさに言うと、町はあの状態で完成したと、検査をして、お金を支払ったわけです。理由はいかにしろ、手続をすれば、この事業に関しては繰越しが許可された。その当時、されたかどうかは分かりません。ただ、大げさなことを言うと、あの状態で完成検査をしたということで間違いないですよ。形式的には。物は大げさですけれども。

○建設課長（宮山 浩君）

今、言われるように、その当時、平成28年の3月に行ったことについては形式的に言えば同じようなことになると思います。

○7番（久田 高志議員）

そういうことでございます。そういったことをお目こぼしとか、目をつぶるとか、できないことなんです。要は、終わってもいない工事を終わったと、国を欺いて報告をしたわけですから、いろいろな裁きを受けるのも当然のことだと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

議員から、今、先日来、議論になっております事故繰越、考えれば事故繰越ということになります。当時、防災センター、大体97か98%ぐらい完成しておりました。そういう中で、もう少し頑張れば、もう完成するんだがなというところで、

私たちはそこで判断が非常に甘かったのかなということは反省しているということについては、これまで議場でもお話したところであります。そういったことに対する認識が、大きく甘かったということについては、反省をしております。

○7番（久田 高志議員）

そういう答弁よりも、こういったものが発覚する理由、このいろんないざこざが起きたときに、間に入っていればよかったわけです。間に納めておけば。話が広く、大きくなってくると、耳に入ってくる。あの状態で、正直なところ、金銭的な後始末がきれいに完了していれば、そういった情報も入ってこないでしょうし、恐らく私のレベルでは、そこに気づくことすらできなかったと思っております。これも一緒です。そういう思いがあるのであれば、そのときに早めの対処、早めの対応です。もう手遅れです。町長、もう手遅れなんです。いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

全てにおいて危機管理をはじめとして、早めの対応、早めの対処ということについては基本かというふうに思っております。繰り返しになるのですけれども、最初の時点でのA工区とB工区の取り合いについて、そのときの私の意識の中では、A工区とB工区の方々の話合いで解決する問題だというふうに認識をしていたというところはあります。

○7番（久田 高志議員）

今さら、もうそこをどうこう言っても、もうどうにもならないと思っています。

この賠償に関しては司法の場に移りました。

町長、最後にもうちょっと確認をしたいと思えます。刑事告発については、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今回、いわゆる鹿児島地方裁判所から原告の皆様方からその被告として天城町長が訴えられたわけでありますので、その中でこれから弁護士といいますか、専門的な法的な知識を持っている方々と相談しながら対応していきたいと思っております。

ただ私、これまでも本会議場の中で述べてきました。いわゆるその収賄、それから横領、そういったことのない、そしてしっかりとその事務を、仕事をしていきたいという思いの中で今回生じたということでありますので、いわゆるその損害賠償請求、そういったものについては考えていないということを私はこれまで申し上げてきました。

これから、弁護士の先生方ともお話、相談させていただくことになるかと思ひ

ますけれども、そういったことを私は、まずはその弁護士の先生の方々にもお話を
して、そしてまたご指導賜りたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。

町長、少しだけニュアンスが変わってすごい気になるんですけども、今までは
「横領、背任がなかった」と。今回は「収賄と横領がなかった」と。このニュアン
スの違いは何かあるのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

これまでの私の考え方は、変わりはありません。今、「収賄」という言葉が付
け加えられたということでありますので、そこについてはまた、申し訳ありません、
取り消させていただきます。

○7番（久田 高志議員）

町長、それ取り消したらまずいんですよ。あったかのように取れますので。

だから、収賄も横領も背任もないと思っているわけですよ。ですよ。私は、背
任はちょっと怪しいかなと思っているところがございます。収賄とかその近辺は、
よく内容、分からないですけれども、何らかしらの調査をしてそういう答えが出て
いるのかなと思っておりますが、収賄の削除だけはちょっと修正していただきたい
と思います。

○町長（森田 弘光君）

失礼いたしました。収賄という言葉、発言については取消しといたしますか削除さ
せていただきます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。それでは、この件に関しては司法の場へ移っていきましたので、
また様子を見ながら、裁判日程とかが収集できれば傍聴もしてみたいところなん
ですが、ぜひまたそういった日程が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

それでは、午前中に引き続き質問を続けていきたいと思えます。

水産業施設、やっちゃえいとまん施設整備事業の進捗状況について。どのようになっているかと、1回目の答弁をいただきました。昨日、事故線越が承認されたと。非常に安心をするところでございます。

私の質問の趣旨はちょっと違ってたところなんですけれども、想定どおりの模範解答が出てきましたので、少しお尋ねしたいところも増えてまいりました。

まず、1回目も答弁でございました、資材メーカーのコロナ関係で納入が遅れていると。これは最近よくあることでございます。昨日の質問では輸送も関係しているという答弁がございました。具体的にどういった資材、どういった事業所、どこでどういったものが調達できなかったのか。また、どういったところで輸送の影響が出たのか、お尋ねしてみたいと思えます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

まず資材については、鉄筋・鉄骨工事を発注しておりますが、そのやはり遅れが生じているところであります。それに伴って、やはり輸送関係も遅れが生じているということで、受注業者のほうから報告を受けて、今回の事故線の申請をさせていただきます。

我々としても、事故線が承認をされましたが、早い段階での工事完了を目指していきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

鉄筋・鉄骨、後で結構です。発注先の事業所です。いつごろ発注をかけて、どのようになつたのか。後で資料提出をしていただきたいと思えます。

その中で、何か輸送と言いましたが、輸送はもうちょっと具体的にどこで輸送を、物ができて運ぶのに輸送の影響が出たのか、どういったところなんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。輸送ということに関しては、私のほうも業者のほうからそこまで報告は受けておりません。申し訳ございません。

○7番（久田 高志議員）

そういうところですよ。この理由であれば、今の御時世、どなたもとやかくは言わない、まあ模範的な理由だと思っております。

それでは、もう一つ確認したいと思えます。この施設、1工区、2工区、3工区と。3工区に関しては設備関係だと思われます。1工区と2工区はどのような区分けがなされているのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やっちゃえいとまん6次産業化施設整備工事事業については、先ほど議員のほうからもありました3工区に分かれております。3工区のほうは設備のほうになっております。1工区については、土台のほうと型枠、で、先ほどありました鉄筋・鉄骨・屋根組みまでなっております。その中の整備について2工区のほうが、防水工事等の工事の工程になっております。

○7番（久田 高志議員）

課長、そういった工区の発注に関しては、建設経済常任委員会からも、以前の防災センターの事務検査特別委員会からも責任の所在が不明確になるということで、そういう発注を控えるようにと申入れが再三なされていると思いますが、議会側からの申入れは何も通じないということではよろしいのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

そういったことはございません。

○7番（久田 高志議員）

そういった発注形態になったのはどういった理由なのでしょう。そういうことをすると、後々トラブルにつながるよ。いっしょですがね躯体と仕上げと、そして今、雨漏りもしてる。責任の所在が分からない。

町長、同じ過ちを繰り返す反省をする。同じ過ちを繰り返さない。なぜ同じ形になるんですか。なぜ同じような発注形態になるんですか。どういった理由があるんですか、これ。町長は注意してなかったんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的なところ、発注者は私の名前でするわけでありましてけれども、その工事の、いわゆる予算を獲得する。そして、議会の皆さん方に提案して承認を得る。そして施工発注をするわけでありまして、なかなか、じゃ、こことこことこをこのような形で工区分けしなさいというところまでは、最終的には私の責任になるわけでありまして、これまで及ばないところでありました。

そういったいろんな課題があるということであれば、また私のほうにそれぞれ持ち上げていただいて、そこを、じゃスムーズに事業が完了するような形でやりましようということではありますが、特に、私が何か意図してやったということではありません。

○7番（久田 高志議員）

まあ、本題に行きましょうか。質問をする前に、もし非常にまずいようなことがあるようであれば、休憩なり何なり入れて、そちらのほうで止めるようにはしてくださいね。最初に伝えておきます。

まず、1工区と2工区のこういった発注形態、そもそも、そもそもですよ。事故繰越につながるような原因。本来は、町長、先日も答弁してましたけれども、発注を早くする努力をしていただきたいという思いで、ここを取り上げているんですけども、これ、今の工区分けで、例えば真っ二つに、東西南北で線引きをして発注をする場合と、今のいわゆる躯体と仕上げの発注形態をすると、そもそも、工期が11月8日から3月25日、137日間しかない中で、この物が入ってきたら完成は可能だったのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

1工区、2工区に分かれておりますが、実績業務委託をしているコンサルのほうともこの点については協議をさせていただいて、当初、令和3年11月8日から令和4年3月25日の138日間で、通常であれば鉄骨等の搬入等が工期内に始まれば、問題なく完了していたということで、発注をさせていただきました。

○7番（久田 高志議員）

それは間違いないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

はい、間違いありません。

○7番（久田 高志議員）

それでしたら、また後ほど、設計図書なり何なり提出していただければ、私のほうでも確認をしてみたいと思っております。

課長、労働基準法が改正されて、その後、労基法が改正されたことに伴い、建設業法が令和元年6月、改正されております。内容については御存じでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。その点については把握しておりません。

○7番（久田 高志議員）

その工期で完成できたにしろ、建設課長はこの辺に詳しいと思いますが、この工期で、総額8千万ぐらいでしたか、躯体から仕上げまで138日間、建設業法でいえる適正工期と言えるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

工期につきまして、以前は金額であったり、あと構造の種類、面積等で標準工期

というものが、ある程度県からの資料で示されておりました。

現在、その表を使わないようにということになっておるんですが、鉄骨造のこの程度の大きさのものであれば、138日、今、中課長が言いましたとおり、適正に鉄骨とかそういうものが予定どおり搬入できれば可能な数字じゃないかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

いや、申し上げたいのは、その日にちで一生懸命頑張れば可能でしょう。この建設業法、労基法と兼ね合いのある建設業法改正された部分に対して適応しているかということなんです。

要は、著しく短い工期の禁止、工期に余裕を持って発注しなさいと。週休2日を目標に、令和6年度あたりからは完全に施行されます。今のような状態で今後同じことが繰り返されていくんじゃないのかなと、私の中では著しく短い工期に当たっているような気がしてなりません。その辺、もう一度確認したいですけど、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、久田議員がおっしゃられるように、建設業界においても完全週休2日制というのに移行しているところだと思います。確かに今回の工期の中には、年末・正月も含まれており、実際138日取れるかどうかというところではございます。通常でありますと、今言われるように著しく短い工期になる。標準工期が取れない場合は、事前に県を通じて国のほうに報告して、明許繰越の翌債調書という申請をいたしますが、その微妙にぎりぎり間に合う、例えば、現場作業員の増員等を図れば間に合うような工期内の設定であったのではないかと考えます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。そういうことであるならば、設計図書を出していただければ、私のほうでそこは確認をできると思っております。もし大きな問題になりそうであれば、また事前に相談いただければ、そこはそれなりの対応をしていただければ、また対処をしていきたいと思っております。

そういったところなんです。そもそも、先日来、質問も出ておりますこの工期、予算の繰越し、そもそもこの後どうなるか分からないですけれども、闘牛場なんかもう後ろがない状況に来ているような気がしてなりません。この建築業法と照らし合わせて本当に大丈夫かなと。著しく短い工期の禁止これに抵触すると、まず勧告、そして発注者の公表、そして処分までその後あるようでございます。

まず、この天城町としてこういった短い工期の発注を繰り返すことによって、何らかの意図で今後公表された場合、それこそ補助事業とかそういったものから排除

されるんじゃないかなと、非常に危惧をしております。今日の明日ですぐ改善できるような問題じゃないと思ってます。でも、しないといけないことなんです、これは。令和元年からもう令和4年になりますので、もう経過措置もあとありません。

そういったところなんですけれども、例えば、いろいろな事業計画を立てた時点で、議会サイドとももちろん協議を重ねて、例えば場所を先に決める。住宅にしろ何にしろ場所を決める。それが民地なのか、公共の財産なのか、それはそのときの状況で違うでしょう。民地であればそれを購入、そして事前の調査費用ぐらいは、恐らくちゃんとその事業が理にかなっていると思えば、議会も理解を示すと思います。そういったことを前倒しで準備をしていながら、その事業が確定した時点で、もう確定する前に大体その予算の規模に応じた面積とか、規模とか、イメージを先に立てておいて、事業決定した時点で即基本設計が発注できるような体制です。そこを模していかないと、今後、今の天城町のこの状況では補助事業等にはもう手を出せないようなことが起きるんです。ほかの市町村がみんな目をつぶってやっているのかどうか分からないです。やはりそれなりにみんな対処されているわけです。そういったところをもう改善していかんと、多分本当に大変なことが起きてくると思うんです。いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

ただいまの久田議員の御提案について、昨日、秋田議員との議論の中でも私が少しお話ししたんですけど、建設課長と今お話ししていることなんです。やはり本町としては大きな事業を取るためには、町の単独で仕事をしていくということについては、やっぱり財源的なところ等々でかなわないと思っております。

そのためには、補助事業を申請するわけでありまして、申請するとどうしても年度途中とかそういった形になってきております。そのために、今はまさしく久田議員のお話のように、その事業をやるということの中で前年度、その前の年度から場所の選定、用地の取得、それから発注前の準備そういったものを、つまり設計とか積算を前年度に完了させることで、そういう仕事を先ほどの緩やかな工期、そういったもの等にもできるんじゃないかなということでもあります。

そのためには、前年度で設計・積算をやっていくと、その設計・積算のいわゆる積算金額というのが毎年変わってくるということでありました。そのためには、その積算より下がってくればいいんですけど、世の中は、今の経済状況の中ではそうなかなか変わりませんので、前年度で積算をしていくということによって今度単価が少し変わってくるんですけども、そういったことも余裕を持たした形でやっていくということ、そういった対応をこれからしていかないと、いよいよ国の補助事業を取って社会インフラ、地域の人たちに貢献するというこの中で、今このよう

な議論が毎回のように行われるということについては、全く前進的ではないと思っておりますので、そういう積算の前倒し、準備の前倒しということについては、私たちしっかりと考えていかないといけない。今そういった段階にあるかなというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひそういった形で対処をしていただきたいと。要は、前年度積算価格で大体、資材価格がどの程度高騰したか、下落したかぐらいは状況次第ですぐ計算できますので、例えば2割上がっているのであれば、2割をある程度予算で計算すればできることなんです。そこから基本設計・実施設計まで持っていく。そういった形で予算にはめ込んでいく。そういった手続を、もう各課でそういう事業を抱えているところ、事前準備だけは必ずしてください。働く建設業者さんに対しても、やはり余裕を持った工期、工期が短いとやはり不正があったり、手抜きが出たり、ややもすれば労災事故につながる。そういった危険性も含まれております。やはりもうこういったことをきっかけに、しっかりと工期に余裕を持った発注ができるように努めていただきたいと要請して、最後の質問、補助金についてと。

1回目の答弁を頂きまして、まあ問題ないと。恐らく皆さんちょっと、町長、構え過ぎたような気がします。僕が申し上げたいところは、全く意図的に違うところの道義ですから。恐らく建設会社から寄附をもらって、どうこう思われたかも分からないですけども、ちょっとだけ違うんです。

あくまでも純粋な寄附であれば、素直に感謝を申し上げたいところなんです、このグループ企業です。その企業内のグループの中には、コロナの影響を受けて非常に困っている部門もあると思いますが、そういったところは気にならなかったのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、グループのほうから御寄附を頂きました。その関連企業といたしまして、本町でも空港のほうに飲食店だったり、レンタカーとか、そういったものがございます。

こういった業種につきましては、このたびのコロナによって大きな影響は受けているかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

町長、徳之島空港ビル株式会社、天城町も出資をしている株式会社、その社長をされていると思うんですが、何も思わなかったんですか。私、先日、コロナの影響がどのぐらい空港ビルに影響してるか。運営上問題はないかという思いがあって、

空港のほうに確認をさせていただきました。非常に全テナント困っているようで、これはテナント料も7割ぐらい今は免除しているんじゃないですか、町長。どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

徳之島空港ビル株式会社はテナント料で運営していますが、今、そのいわゆるテナントは、空港旅行客そういった形の利用が少ないということで、テナント料の減額の措置を今取らせていただいております。

○7番（久田 高志議員）

要は困っているわけです、このグループの中で。困っている場所があるわけです。テナント料を減額しても、それでも困っているわけじゃないですか。町長は社長をしているから内容は分かっていると思います。いろいろ申し上げはしませんが、非常に困っている。本来であれば助けてあげないといけない。その状況を把握しながら、何の迷いもなく、くれるからありがたく頂戴するというのは、私はちょっと道義に反するんじゃないかなと。町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほど、第1回目の答弁の中でお答えしましたように、徳之島町の建設会社のほうからそのような申出があったわけでありますので、いわゆる自発的な、そしてまた私たちから強要ということでもなく任意に御寄附いただきました。そのグループの中のことについては、私のほうでは思いが至りませんでした。

○7番（久田 高志議員）

そういうところですよ、町長。あのね、やっぱりこのグループ企業、言い換えればファミリー企業なんです、家族なんです。家族の一人が困っているのに、ほかの兄弟、身内あたりからお金をあげるからと。まず、そこを助けてあげてからです。もし寄附をしていただけるのであれば、気持ちはありがたく頂戴しても。そこは少し足らなかったと思ってます。ぜひまたその辺もちゃんと検討をして、コロナが明けたりとか、その経営状態が持ち直したころに、もう一度相談というか、仕切り直したほうが、私はもっときれいな形で収まるんじゃないかなと思うんですが、これはどなたか最後、答弁いただけないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

そのような形の御意見としては承っていきたいと思っております。

また、会社のほう自体がこのような形で、言葉としては善意の御寄附を頂いたものですから、今回のことについてはしっかりと受け取っていきたいというふうに思

います。

○7番（久田 高志議員）

やっぱりそういった細かいところまで気配りのできる町長であっていただきたい
と思います。

それでは、これをもって今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。1時40分より再開します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時40分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

議会中継を御覧の皆様、こんにちは。二、三日、心地いい晴れの日が続いており
ますが、いかがお過ごしでしょうか。ばれいしょの収穫、ハーベスターの運転、さ
とうきびの運搬、大切な牛の世話などなど、また、お勤めの方々は、それぞれの会
社や仕事でさぞお忙しく立ち働いていることと思います。今年も昨年とほぼ同様に、
まあまあの実りの春ではないでしょうか。気候の変わり目、コロナ対策などを万全
に、健康で安全、そして穏やかな日々をお過ごしくださるよう祈念いたします。

それでは、先般通告してあります一般質問を順次やってまいりたいと思います。

1項目め、公共事業の実施状況について、建設課、商工水産観光課所管の各事業
は、適正・的確に執行されているか。1点目、公営住宅建築工事等、これは西阿木
名、大和川、あと一、二点あると思います。2点目、自然と伝統文化体験館、いわ
ゆる普通にいうドーム闘牛場整備事業について。3点目、やっちゃえいとまん6次
産業化施設整備事業について。

2項目め、国庫補助金の不正受給（4千万円の返還金）について、防災センター
新築工事に伴い、7千万円以上の返還金等が発生しており、関係者の責任は重大で
ある。12月定例会以降の取り組みと結果について説明を求めます。

3項目め、いつものことですが、少子化対策について、令和4年度、今年度以降
の具体的な対策をお聞きしたい。

以上、3項目5点について、簡潔明瞭な答弁を要請し、1回目の質問といたしま
す。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、公共事業の実施状況について、それぞれ各事業は適正・的確に執行されているかということでございます。

その1項目め、公営住宅建築工事、西阿木名、大和川を中心とした等についてということでございます。

お答えいたします。

事業の執行につきましては、社会情勢の変化、また、事業を行うに当たっての敷地条件、そういったものを対応しながら適正に執行するよう努めているところでございます。

ご質問の西阿木名住宅、令和2年度繰越事業であります。西阿木名公営住宅につきましては、この3月25日からの供用開始を予定しております。

また、令和3年度事業であります大和川団地公営住宅につきましては、この3月中の工事発注を進めているところでございます。

公共工事の実施状況について、その2、自然と伝統文化体験館、いわゆる通称「ドーム闘牛場」の整備事業についてでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、昨日、秋田議員にもお答えいたしました。あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業、いわゆる奄振事業を活用し、現在、基本、そして実施設計を行っているところでございます。

規模といたしましては、収容人数を3千人を想定した設計であります。また、自然や伝統文化を体験できるだけでなく、隣接する総合運動公園、山猪工房などとの連携、また、徳之島空港及び平土野港が隣接しておりますので、その立地条件を生かした活用方法を関係団体と連携しながら、一体的に利用することで、徳之島観光の拠点施設となるようPRなどを行ってまいりたいと考えております。

公共事業の実施状況について、その3、やっちゃんえいとまん6次産業化施設整備事業等についてでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、秋田議員、また、久田議員にもお答えしたところでございます。工期を令和4年3月25日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、工事の受注者が発注した建築資材メーカーにおいて職人の休業や加

工場の操業縮小・停止などが相次ぎ、建設資材等の納入に遅れが生じております。遅れに伴いまして、年度内に事業を完了することが困難となっているため、事故繰越しについて鹿児島県と協議してまいりました。

久田議員にもお答えいたしました。昨日3月9日に、九州財務局長から鹿児島県総務部長宛てに事故繰越しが承認された旨の連絡がございました。

2項目め、国庫補助金の不正受給（4千万円の返還金）について、その1、防災センター新築工事に伴い、7千万円以上の返還金等が発生しており、関係者の責任は重大である。12月定例会以降の取り組みと結果について説明を求めるということとでございます。

お答えいたします。

平岡議員並びに久田議員でのご質問でも申し上げましたが、天城町防災センター未竣工工事の問題につきましては、事業主体が町であるということで、責任を重く感じております。

この件につきましては、関係者との協議を続けてまいりました。その中で、当時の担当職員、課長でございますけれども、につきましては、昨年12月28日付で再任用職員を辞しております。

また、当時の立会い者、課長でございますが、につきましても、監査委員の職を昨年10月末付で辞しております。また、お二人の方は、協力金の納付も行っております。

私自身でございますが、昨年10月から今年9月までの1年間の給与50%の減額、これには12月と6月の期末手当等も含まれておりますが、現在、給料の減額をしているところでございます。

また、今、先ほど議論もございましたけれども、関係する業者からは、2月に1千万円のご寄附がございました。

今後も、本件の解決に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3項目め、少子化対策につきまして、その1、令和4年度以降の具体的な対策を聞きたいということとでございます。

お答えいたします。

本町におきましても、少子高齢化による人口減少が大きな課題であります。これまでも出産祝金や新婚さん応援生活補助金などの少子化対策、また、保育料の実質無償化や医療費助成などで子育て支援に関する様々な施策を実施してまいりました。

令和4年度から出産祝金を第1子5万円から10万円に増額いたします。

また、新たに、共に支える学校給食無償化事業で、小中学校の給食費の完全無償化を実施することといたしております。

また、これまで実施している事業につきましても、事業のブラッシュアップをしながら、その効果がより高まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、順次聞いていきたいと思いますが、その前にお断りを申し上げておきたいと思っております。どうも高齢になった関係でしょうか、物覚えが悪くなったり、言葉遣いが多少乱暴になったりしているようですが、ご容赦を願いたいと思っております。前に飛んだり後ろに行ったりしますが、そこは答弁に慣れている執行部の皆さんです。うまい具合に答弁をしてもらいたいと前もってお願いしておきます。

それでは、住宅建築のごく一般的なことについてまずお聞きをしたいと思います。

一般的な事務、計画から、計画申請から、補助金交付申請、あとは設計・発注まで、大まかな日程、日程といいますか、その経過的なのをまずお教え願いたいと思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

公営住宅建設でございます。大まかに言いますと、まず、5ヶ年の整備計画、これは県のほうで県内全市町取りまとめてつくっておりますが、5ヶ年の整備計画がございます。それにのっとり各年度の概算要望を前年度のまず5月に概算要望を出しまして、前年度の11月から12月にかけて本要望を出します。その後、年度末に内示が届きます。当該年度におきましては、4月のほうに実施に関する計画というものと交付申請をいたします。交付決定が5月の、早いもので5月、遅いもので7月の中旬までには届きます。その間に実施設計とか地質調査等の設計審査を受けまして入札するわけです。最後に、その設計が打ち上がりましたら検査をして、県の発注に関する審査を受けまして工事の発注ができるということになります。設計のほうは早く上がりますと、その分、工事の発注も早くなりますが、以前から議会で言っておりますが、公営住宅に関して、最近、建築確認申請以外の性能評価とか、あと省エネとか、そういういろんなもろもろをクリアしないと、この公営住宅の補助金、交付金が下りないということで、いろんなものをクリアして発注に至っておりますので、少し以前よりは時間がかかっております。

○10番（松山 善太郎議員）

事業の決定が5月から7月頃には来ると。実施設計というのは大体どれぐらいかかるものですか。平均あるいは標準で。お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

建築の形態、木造とか鉄筋コンクリート造、いろいろ種類がございますが、によ

りますけれども、早いもので3ヶ月、今、遅いものでは6ヶ月ぐらいはかかっております。

○10番（松山 善太郎議員）

3ヶ月の差があるというのは、業者さんによってなんででしょうか。3ヶ月から6ヶ月というのは。

○建設課長（宮山 浩君）

受注する業者さんの頑張りにもよるでしょうが、今言いましたように、木造のほうは比較的早く上がってきます。鉄筋コンクリートのほうはいろいろ耐力の計算をしたり、基礎の計算をしたり、少し時間がかかっております。地質調査も鉄筋コンクリートの2階ですと、地質調査を入れて、その地質の状態によるまた設計の変更等がございますので、少し時間がかかっております。

○10番（松山 善太郎議員）

住宅、最近、鉄筋コンクリートですとやっております。今回、西阿木名が久しぶりの4戸、その前は6戸、6戸、6戸で、平土野は8戸がありました。工期は大体どれぐらい取るものですか。

○建設課長（宮山 浩君）

先ほども少し工期のことに触れましたが、今、実際、県が出している標準工期という表がなくなりましたが、以前の表によりますと、RCの2階建てで200m²程度ですと8ヶ月程度が標準になります。実際、今、ここ二年、三年ぐらいを見ますと10ヶ月から12ヶ月かかっております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここなんです。その8ヶ月が大体標準だった。それまでは、その標準があった頃には大体それに近い数字でやっているんです。ここ一、二年が特にひどいようですが、12ヶ月になっている。3ヶ月、4ヶ月も延びたというのは、やっている業者さんは大体一緒です。忙しくなったのかどうなのか、人がいなくなったのかとか、そういった理由は考えられますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

以前よりもその型枠大工さんが少し少なくなったりですとか、鉄筋のほうも職人さんが島外からいらしたり、タイミング的に発注してすぐ島外の職人さんが来てくれればいいんですが、そこで1週間、2週間タイムラグができるなど、あと一番今工期的に1ヶ月、2ヶ月ずれていくのが、今、一番は大工さんの問題です。以前は受注されて1階、2階を任せた業者さんが1階と2階、両方とも大工さんを2セットに入れてくれるんですが、今、それができなくて、1階が終わってから2階の大

工に入るということで、そこでまた1ヶ月から2ヶ月タイムラグができます。ですので、今、一番困っているのは大工工事ではないかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは1工区、2工区、3工区というふうに分けますよね。西阿木名であっても1工区、2工区。これを分けるから遅くなるということはないわけですか。全くないわけですか。多少はあるわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

逆に、1工区、2工区、3工区に分けて、各業者が大工さんを探してきてくれて、いわゆる6セットの大工さんが入ってくれるものが一番理想だと思って発注はしているんですが、各1工区、2工区、3工区さん、工区ごとに1つの棟梁の大工さんのところに頼んでいる今状況で、2つのいわゆる6セットの大工さんが探し切れない状態になっております。これをまた分けないで出すと、さらに下手すると大工さんが減るのかなという懸念がございます。

○10番（松山 善太郎議員）

一般的なことはあと一つ、二つです。工期の変更が、私がこれを見たのでは、西阿木名にしても、設計の大和川にしても、工期の変更が頻繁に行われています。工期の変更の回数とか、例えば30日を延ばすときに45日まで、5割までとか、そういう制限はないわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、西阿木名に関しましても工期を2回変更しております。通常、年度末まで契約をして、新年度、実際に終わる工程表を頂いて、それで契約するんですが、今言ったように6月、7月、夏場を過ぎていって、あと二、三ヶ月で現場を終わらせないといけないというときになって、現場のほうは今言った理由、大工さんがいないとか、仕上げの業者が少し遅れるとか、諸理由あるんですが、諸理由であと一ヶ月ぐらい申し訳ないですけどということで業者のほうからお願いされる場合が今多くなっておりますので、ここ二年ぐらいはそういう形で2回、工期の変更をしているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、そうじゃなくて、例えば、工期を60日に、分かりやすくいしましょう。100日に工期を持った。これを延ばしたときに200日でもいいのか、あるいは50日までしか延ばせませんとか、そういうのがあるのか。変更は2回も3回も4回もできるのか。そこら辺の完全な縛りでもなくて、ある程度の目安とかそういうのがあるのかないのか聞いています。

○建設課長（宮山 浩君）

今言われるように、100日が200日になるというのは、よっぽどのことがないと役場のほうも認めにくいことではあります。先ほどから言っている標準工期プラスアルファ、2割、3割程度ではないかと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

2割、3割。

○建設課長（宮山 浩君）

はい。と考えております。また、あと、工期の変更の回数ですが、終わらないのであれば、1回で工期変更のことについてはぴしゃり目標を定めて1回ぐらいが好ましいと思う。回数に制限はないんですが、通常はあまりよろしくない方法かなと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

一般的なことはこれで終わりです。金額の変更もありますよね。たまに請負金額の変更。これはたしか以前も聞いて、30%ぐらいとか、そういった県の目安があるということでした。もう一回確認します。

○建設課長（宮山 浩君）

大まかな目安です。元の契約金額の3割以内程度で600万程度と以前は県のほうから指導を頂いております。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、西阿木名に行きたいと思いますが、西阿木名が、3月8日に発注はされているんですが、これは実施設計が終わったのが11月9日なんです、工期が。多分、これは工期内で終わっていると思います。これは3月8日の発注まで4ヶ月あるんです。これはちゃんと合理的な理由があるのかどうかお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

すいません、西阿木名は1月。

○10番（松山 善太郎議員）

いやいや、実施設計。

○建設課長（宮山 浩君）

ああ。

○10番（松山 善太郎議員）

11月9日が工期。履行期限。もう一回。もう一回聞きましょうか。実施設計が履行期限が11月9日になっている。工事の発注がもう年度があとすぐなくなる、20日しかないとき、3月8日に発注している。この間に4ヶ月空いているけど、これはちゃんとした合理的な理由があるのですかと聞いています。

○建設課長（宮山 浩君）

11月に設計を終わって受け取ります。ある程度、中身、一応成果本を受け取るんですが、その後、少しの中の精査、あと、予算が足りなかったりした場合の補正のお願い、さらに、県の審査を県庁のほうに出向いて設計の審査を受けるんですが、去年はどういった理由でここに3ヶ月かかったのか、ちょっとすいません、手元にはないんですが、通常は設計が上がりますと1ヶ月ぐらいで県の設計の審査を受けて発注しますので、1ヶ月半とか2ヶ月以内には発注にならないとおかしい今状態です。その4ヶ月かかった理由は、ちょっとすいません、私のほうで把握していません。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

それで、工期が1月31日までとなっているんですが、今、変更したということをおっしゃいましたが、最終的な工期はいつでしたか。

○建設課長（宮山 浩君）

建築の1工区、2工区と電気工事は終わったんですが、機械設備工事のほうが新たに追加した受水槽ポンプが少し遅れた関係で3月の11日になっております。外構が3月の25日になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

こういったときは、完成は3月11日になるわけですか。3月25日になるわけですか。3月25日に入居の予定というのをさっきもらったような気がしますから、この日が完成ということですか。

○建設課長（宮山 浩君）

交付金上は3月の11日が完成になります。あと、管理開始、あぎなっ子団地としての住宅の管理開始は3月25日になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これは私が見たらこの4ヶ月のブランク、ブランクという言い方はおかしいんですが、ここに空白がある。それは県の審査があったとか言いますが、ここが一番問題なんです。それと3ヶ月。7月13日から11月9日まで、1回工期変更しています、実施設計が。縮められるといたらもうここしかないわけです。それと、県の補助金の交付決定、これが令和3年度がめちゃくちゃ早いんですが、今後はこのような状態でいくのかどうか。見通しはどうか。

○建設課長（宮山 浩君）

2年、3年前からですが、この交付金がオンラインシステム化になりまして、それに伴ってこの決定の日付が早くなっているような気がいたします。来年以降も5月中に決定は下りてくると考えられます。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。早く来たら早くできるわけですので。申し上げたいのは、西阿木名の入居状況をちょっと教えてもらえますか。入居予定の状況。

○建設課長（宮山 浩君）

現在、決定通知を出しております。4世帯です。全て小学校、中学生のお子さん
がいる世帯で、2名が山海留学の方になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

大変喜ばしいことであります。議員ですので、申し上げたいのは、最後はここで
す。喜ぶのは町長あたりが喜んだらいい。私たちは厳しいことを言うのが仕事です
ので。ちなみに家賃は幾らですか。

○建設課長（宮山 浩君）

すいません、今、家賃の決定の通知は私今手持ちにありませんので、また後で。

○10番（松山 善太郎議員）

その前でもいいです。

○建設課長（宮山 浩君）

今、2万5千円前後です。これに共益費が3千円程度つきます。

○10番（松山 善太郎議員）

お聞きのとおりであります。2万5千円、4世帯であれば10万です。3ヶ月早
く入れば30万。前にも申し上げたんですが、どこかで60万、70万ぐらいのロ
スがある。一生懸命頑張ったら。これは26年、27年頃の住宅は10月完成の
11月入居になっているんです。11、12、1、2、3。今回の場合は丸々5ヶ
月遅れるわけです。50万。たかだか50万。されど50万。私が申し上げたいの
は、その50万を大事にするような気持ちです。先ほどから言っています。前の準
備があればできる部分もある。ですから、何度も申し上げるんですが、やはりそ
ら辺の心構えの問題です、町長が前準備と言っている。これはずっと以前から申し
上げている。もうちょっと早くできるんじゃないのと。

次の大和川に行きますが、大和川が今どういった状況なのか教えてもらいたい
と思います。交付申請から交付決定、あとは地質調査はもういいとして、実施設計、
ここまで。入札はまだやっていないわけですよ。丸々一年たっている。これが今
どうなっているのか。

○建設課長（宮山 浩君）

大和川です。8月に地質調査と実施設計を発注して、10月に地質調査が終わり
まして、実施設計は11月末を目指していたんですが、2月までかかりました。今、
その設計書と内訳書を頂きましたので、県のヒアリングを今から受けます。受けた
後に、できれば3月中に入札までこぎつけたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これもなぜその設計がそんなに遅れるのかということです。これは決定通知はいつですか。これはちょっと早いですよ。

○建設課長（宮山 浩君）

5月の日付で頂いております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは希望どおりかどうか分かりません。担当が変わったからかも知れません。2ヶ月ほど早くなっている、西阿木名より。2ヶ月早くなったのにいまだに発注の準備しかしていない。もう一回理由をお願いします。なぜこんなに日にちがかかっているのか。

○建設課長（宮山 浩君）

担当も一生懸命、変わったばかりで頑張っておったんですが、私の監督不行き届きで、もっと早く発注させるべきであったと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのは県の担当のことです。7月13日だったのが5月13日に補助金の交付決定が来ている。この間、発注まで、5月13日から8月11日まで3ヶ月ある、ここで。8月11日に発注しても普通3ヶ月で終わる、11月に終わる、遅くても12月頃に終わるのがいまだに発注できるような状態にない。結局、今までよりかなり時間を食っているわけです。これは単に役場の、5月から8月まで3ヶ月待ったと。8月に発注はしたけど、2月いっぱいかかったと。6ヶ月かかっているわけです。これも、これ以前、西阿木名もここら辺、同じ設計事務所さんなんです。そこら辺も、平土野も。同じ建物を大きさがあって、たとえ単価が変わっても、それに数字を当てはめていったり、建物の形をちょこちょこっと、できもしないのが言ったらいかんのですけど、パソコンでやるんだから、そんなに時間かかるはずないんです。これは何か理由があるんですか、特別な理由が。病気したとか、悪くいえば会社が危なくなっただとか、何か理由があるんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今言われるように、設計の図面は平面計画等は同じものではございます。あとはいわゆる受注した会社もさらに一部数量の拾い直しとか、あるいは単価の入替えとかを一部外注等をしております。細くなぜ時間がちょっと前年より延びたのかという細かいところまで、すいません、私は聞き取りはしていないんですが、そういうところでいろんな影響が出たのかな。コロナの影響とはなかなか分からないんですが、そういうのも出たのかなと考えており、工期延長については了承したところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

聞いたのは、これは2回ほど変更しているから、こういうのがないのかあるのか聞いたんです。8月13日から11月、3ヶ月ちょっとでした。11月から2月いっぱい延びているから、延びたほうが長い。だから、こういうのがあるのかと思ってなんですが、これからもうこういったことがないように。これ、今までの例からいきますと、11月入居であればもう全然違うわけです。11月入居になっていけば。いまだに発注さえしていないというのがもう何をか言わんやですけど、今後はこういったことがないようにひとつ。

これに、町長、前準備をしている節がある。いわゆる前年度に準備をして一応送る。ある程度、内示みたいなのがある。これ、4月1日に出しているんです。計画書。4月1日に上げたら4月1日でオーケーが出ている。ここがやっぱり今はやりのオンラインか何かでしょう。県に上げる。4月1日に上げたら4月1日でオーケーが来ている。だったら、もうちょっと早く発注ができるんじゃないのということです。交付決定が来るまでに、先ほど町長が言ったように発注の準備とか、地質の調査の準備とか、準備ができるはずなんです、8月、9月まで待たんでも。また、8月入札ですと、さらに2月まで実施設計が上がらんというのは何をか言わんや罰則ものです、はっきり言って。町に甚大な被害を与えるわけだから。さっささっさすれば家賃を取れるわけですから。こんなことは言わんでもいい。だから、そこら辺をもうちょっと厳しく指導、どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日の議論の中でもございました令和2年度の繰越し、明許繰越しが24件、令和3年度から4年度に26件ということで、年々増える傾向にあります。仕事がかんたん遅れているのではないかとということでございます。そこについてしっかりと今議論されているように前準備、そしてまた、いわゆる補助対象経費でない、いわゆる町の単独費でやる仕事があるわけです。ボーリング調査ですとかいろんなもの、そうしたものについては早く、もう場所も決まっているわけですので、そういったことなども進めたいというふうに私は考えております。

ただ、今、議論をお聞きしながらだと、大和川団地については、あそこには2棟つくるということで最初議論をされていました。あそこで最初、去年の議論の中で、道路分だけ購入したいとかいろんな議論があって、そして、今、地権者の方からは、あそこ、いわゆる土地全体を購入してくれということであり、また、去年の議会の中では単価の問題でも議論したという記憶がございますけれども、今回、向こう全部を取得するという方向で今決まりました。そういう中で、向こうに2棟をつくる

んだけど、もうどうしても今物理的に用地の購入が難しいので、こういうことを言ったらまた失礼かも分かりませんが、1回、前野に移しましょうということになってしまいました。そういったことが建設課の中でいろんな影響しているのかなということを今お聞きしながら思ったところでした。きちんと6ヶ月間早く完成すれば、その分家賃が入ってくるわけですので、それだけ町の財政に大きな助けになるわけでありますので、そういったいわゆるコストパフォーマンスといいますか、コスト意識というものをしっかり私たち職員も共有しながら事業を進める。そういった体制で臨んでいきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

一つ、私の見方が合っているかどうか分かりませんが、苦情を一つ申し上げておきます。西阿木名、3月4日に発注したんですが、令和3年の1月ですから去年の1月です。外構工事115万円で契約を発注しております。これ、覚えていますか、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

はい、覚えています。

○10番（松山 善太郎議員）

これは私が最初に聞いております。最初の大まかなところで聞いております。請負金額を変更したとありますが、この理由をお願いします。覚えているのであれば覚えていると思えます。

○建設課長（宮山 浩君）

当初が115万5千円で契約しております。変更で77万円増やして192万5千円としております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、それは分かっているんです。これは先ほど一応伏線を張ってあります。3割以内というのが目安だと。これは115万に対する77万というのはどれぐらいになっているんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

約4割になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

約4割じゃないです。77ですから、これ、67%ぐらいの増になっている。115万が192万ですから1.67になっていると思えますけど。

○建設課長（宮山 浩君）

失礼しました。当初契約の約7割が増額になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これが、こういった増額が妥当なのかどうか。私、これはDクラスの小さい会社であれば目にもつきませんし、目立つんだ、かなり。取っている業者自体が。115万の工事をやっている業者じゃない。お分かりですよ、私が言わないでも。これは町長の後援会を、後援会と言ったらおかしいんですが、町長を後援する業者さんの集まりの会長さんじゃないですか、この方は。違いますか。確認しておきます。

○建設課長（宮山 浩君）

現在、そのようになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

こういうのは、町長、こういうのは以前にも注意をしているんですが、李下に冠を正さずです、まさに。これ、この業者はBです。B。Bが115万の工事を取っている。そして、おまけに2月26日の工期を次年度にまたがって4月の23日まで工期まで変更して、繰越しまでして77万をプラスしている。別にこれがいいとか悪いとかじゃないですけど、嫌な気分がします。以前にもあるんだ。これは福課長が覚えている。覚えていた。1回聞いたら。競り市場です。誰が見ても原野だった。キビが二、三本立っているということで、それは畑で買っているんだ。この人のだ。それは福課長も記憶にあると思う。こういったことは繰り返さないでほしいんですが、町長、ひとつお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まずはお断りしておきたいのは、特に私が指示したということではないかというふうに思っております。昨日、平岡議員からも質問がありました。仕事が滞っている。それはあるところと言ったらおかしいんですけど、集中しているんじゃないかと。また、手持ちが少ないところもあるから、分散することによって早期、仕事がうまく進むんじゃないかというご指摘もありました。そういったことについては、ここに、この課長会の中に指名委員会、そしてまた、指名する方々も、その委員の中に入っている方々もいますので、そこら辺のバランスといいますか、そういったことはしっかりと考えながら、また仕事が早く進むような形で対応していければと思っております。そういったことについては、また課長会、そういった中でしっかりと課長の皆さん方にも私のほうから指示しながら対応していきたいと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、先ほど課長が工期が延長になったというのをおっしゃいましたね。1月31日だったのが3月11日になった。機械工事だと。この機械工事も、これが特にまた別に機械を入れた。これも1千300万に対して570万なんですよ。こ

れが42%だ。3割を超えている。

この工事は、別に発注して1月30日に完成して2月から人を入れられなかったんですか。そういった方法は無理だったんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今の機械設備工事も4割程度増えました。水圧の関係で、当初大丈夫という判断をしたんですが、やはり今のこの時代よくないということで、そのポンプつき給水タンクですか、を新たに變更しております。

さらに、当初今発注しています外構工事のほうで排水路のほうを整備しようという考えでしたが、いわゆるその敷地に水が多くたまるということで排水路のほうも機械設備の方に合わせまして排水パイプが出てきますので、そこに道沿いにつけましようということでした結果、今4割程度上がってしまったということになっております。

今、議員言われるように、個別に設計を打ち上げて別工事で違う業者に発注したほうがもしかしたらこの工期も早くなったのかもしれないんですが、そこはその当時そういう判断でなかったということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

住宅はこれで終わりますが、その大和川だけはあまりにも、業者さんかばっているのかどうか分かりませんがこれは完全に罰則もんですよ。今の今まで発注もできないというのは。やはり、これは嚴重に注意をしたほうがいいと思います。

あと、これは委員会でも聞いたんですが、北部、南部に分けている県道の維持補修。入札をしていないということ聞いたんですが、その委員会の当時の答弁でいいんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

見積書を取って契約をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

この辺町長にも聞いてほしいんですが、これ元年、2年、3年、同じ業者が209万ずつ2人で分けている。420万を2人で分けている。で、今言ったように入札はしていない。これも改めてほしい。こういうのをやはり、たかだか209万ですけどね、同じ人がずっと入札もしないであげるというのはあまり好ましくない。しかも、金額は同じだ。これ県の委託金ですから、そのような補助事業でもないと言えはそれですけど、やはり。

しかも、これもう答弁したら時間がなくなるんですけど、年に2回だ、契約書を見たら。で、南部と北部、年に2回です。1回の県道の草刈り、集落と集落の間、そうそうないですよ。与名間と松原の間、与名間と手手の間、あとどこにあり

ますかね、上区から轟木に抜けるとこ、あと天城の外れから町境までですね、県道。距離そんなにないですよ。そういう1回の作業が100万で受けている。しかも、入札はしていない。やはり、こういったのもあまりよくないと思う。

ここ自治法見て、随意契約というのを見たんですね。いわゆる随契に近いですから。「相手方が固定化し、しかも契約自体が情実に左右され、公正な取引ができない」と。だからあまり随意契約はするなとなっている。これも改めてほしいんですけど、これも町長、答弁お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今いろんなそういう町全体の事業の執行が遅れ遅れという中でありますので、いろんな形を見直すという、そういったことで新年度からは捉えていければなと思っております。

今お話しの県道の、いわゆる草刈りといいますか、管理作業もそういった形に入ってくるかなと思っております。また、ある意味慣れたというところもあるかも分かりませんが、またそこら辺を含めながらしっかりと対応していければと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

苦情になりますが、そこら辺やはり、金額が小さすぎて町長の目にかからなかったかも分かりませんが、常に人が見て公正・公平であるのかどうかというのを気にしながらやってもらいたいと思います。

それから、ドーム闘牛場は体験館のことをちょっとだけ聞かせてもらいます。

基本的には、その基本設計というのと実施設計というのは違うものなのかどうか。よく分からんのですが。宮山課長がいいのかな。どこでもいいよ。基本設計と実施設計は一緒なのか別物なのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業の基本・実施設計業務委託を今行っておりますが、基本的に基本設計が上がって、それを基にまた受注者、こちらのほうとコンサルのほうで協議をして、その中で実施設計に向かって協議をまた進めていくこととなりますので、私としてはまず基本設計が上がってきた後に打合せをさせていただく。で、その中でいろいろ発注者、こちらの思いがその設計の中に反映されているかどうかを加味しながら、最終的には実施設計で概算が出てくるものと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

よく分かったような分からんような感じがしますが、基本設計と実施設計は別物という解釈でいいんですか。それとも一体と考えるべきものなのか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

単年度事業などの場合実施設計1本でいきますが、大型事業、複数年計画する事業については、まず基本構想・基本設計を行います。そして、単位年度で行うものについて、その年度ごとに実施設計を行うというものであります。

○10番（松山 善太郎議員）

よく分かったような気がします。

ということになりますと、6.7億は基本、まああってないような計画であって、今度出てきた9.7億が基本設計という考えでいいわけですね。で、その9.7億をさらに毎年2億、3億と区切って行って工事するのが実施設計という考えでいいんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今回は、1本でまとめて実施設計をお願いしてあります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、よく分からんのですが、例えば9億7千万と数字が出てきましたね。これは、実施設計という呼び方でいいんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

今、昨日から1億、9億7千万という話をさせていただいております。これもまだ履行期間が3月25日までありますので、そこで細かい数字がまた出てきますので、その後また皆さんのほうには報告させていただきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

中課長、私が聞いているのは、9億7千万というのは、まあ10億でもいいですよ、今度出てきた数字は全体のものであって、2億4千万繰越しがありますね。この工事を発注するときはもう1回設計書を作るのかということです。当然そうなるわけですかね。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。2時45分より再開します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、お答えいたします。

先ほど松山議員のほうから、基本・実施設計業務委託についてのご質問がありました。すみません、私の説明不足でございました。申し訳ございません。

先ほど総務課長のほうからもありました、複数年事業を展開するに至って基本計画を行って実施設計を行います。我々商工水産観光課のほうで今大和城観光地連携整備事業というのをやっておりますが、あれについても、当初基本計画を行って、その年度ごとに実施設計業務委託をしております。

今回は、それを1本で発注をしていることになります。

○10番（松山 善太郎議員）

課長がそこでまた基本計画とか言うからおかしくなるわけよ。基本設計と実施設計でしょう。そんなこと言うから素人はこんがらがりますよ。

じゃあ、もう本題に入ります。9億7千万ということ前提でね。本当に聞いてみたいのはここからなんですよ。

その基本設計というのがあるということをお私たちに説明してきました。その基本設計ができた段階で議会に提示すると。一応私たちにも見せると。で、意見を聞くという話があったんですが、それも今度来る9億7千万のやつで、3月25日までの履行期限になっているので、もう最終ですよ、この4千万は。ですか。確認します。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

この実施設計が最終になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、結局は日にちがずるずる延びてきて、私たちに見せる間がなくなったということですよ。これ、発注はいつですかね。その設計の発注。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和3年の3月1日になります。

○10番（松山 善太郎議員）

あなたもうちょっとちゃんと答弁してよ。それ、工期じゃないの。発注は2月26日でしょうが。

ちょっと待って。その前に、補助金の交付決定はいつですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和2年の12月4日になります。

○10番（松山 善太郎議員）

12月4日から、あなたの言う3月まで3ヶ月近くあるんですが、この間この設計業務、設計業務なんてのはそんなに面倒なもんじゃないはずですけど、3ヶ月発注しなかったのはどういった理由ですか。これはもう全てよ、建設課も全部。この3ヶ月間、補助金交付決定から基本設計、実施設計の発注まで3ヶ月近くブランクがある。これはどういった理由ですかね、発注しなかったのは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、令和2年12月4日に交付決定を受けております。それから入札執行までの間、我々としてもやはり大きな事業になりますので、設計業務のコンサルのほうの、どういったコンサルを入れるかとかそういったところも我々商工水産観光課の中ではちょっと決めかねますので、建設課等ともまた協議をしながらその入札の準備等がちょっと時間を要したということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

この選定した業者さんというのは、適当だったのかどうかですよ。これ到底無理な話なんですね。その、あなたが言った今3月1日ですね。これ去年ですよ、去年の2月26日に入札している。で、工期が3月1日から3月31日まで工期を取っている。こういったことをやるんですかね。これはもう繰越しというのは目に見えているんですが、こういった工期の取り方を普通するもんですか。3月1日から3月31日まで。4千万ですけど。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この事業については繰越事業になりますので、一旦3月31日までして、また変更契約を結んでおります。

○10番（松山 善太郎議員）

で、そこで1ヶ月。そこで工期変更をして11月30日まで9ヶ月間工期を取っております。設計業務。この間、9ヶ月と3月から31日の10ヶ月の間にできなかったのはどういった理由ですかね。設計が終わらなかったのは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃるとおり、3月31日で1回終わって、また変更契約を11月30日の履行期間で行っておりますが、やはりコンサルのほうになりますので事業費が膨れ上がったというのもありましたので、我々としてまた協議を重ね、

やはり精査しながらこの設計を行っていかないといけないという思いがありまして変更契約をさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

もう1回聞きますね。11月30日まで一応工期を取った。11月24日にさらに変更している。これが、今言う最終の3月25日です。この間4ヶ月。この理由はなんですか。この4ヶ月延ばした理由は。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

それについても、やはり事業費の縮小も込めてまた再度第3回目になりますが、3月25日の履行期間ということでまた変更契約をさせていただいております。

やはり、その都度コンサルのほうからいろいろ説明は受けていくことになっておりましたが、打合せをもう数回開いてその中でできるだけ事業費を落とす。で、また規模縮小も込めてして、また各関係機関との打合せ等をして、最終3月25日ということで今その実施設計を待っているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

あなたね、その9ヶ月で事業費が膨れ上がったと。9ヶ月延ばしたあまり理由にはなっていませんよ。

で、膨れ上がったのを落とすために4ヶ月かかったちゅうんであれば話が分かる。だけど、そこで工期を2回も、2回といっても、実質1回ですけどね、3月から11月30日まで、でそこから3月25日まで約4ヶ月。工期を延ばして、この間私たちにはつい最近まで6億5千万で説明してきたんですよ。で、つい最近になって上がってきたのが9億7千万だ。

結果的には事業費を増やすために工期を延ばしたということにしかならないと思いますが、いかがですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私のほうが、やはり当初6億5千万概算でという報告をさせていただいて、基本・実施設計業務委託の途中でやはり11億を超えるような設計業務委託で、最終的には15億まで跳ね上がりましたので、これをできるだけ我々としても落としていきたいという思いで実施設計の中で調整をさせていただいて、やはり3千人規模が必要であるというところを加味しながらコンサルのほうとは協議をしてきました。

○10番（松山 善太郎議員）

一応最終的な数字を押さえてからいきますかね、ある程度。

じゃあ、本体が9億7千万になりました。設計が4千万ほどかかりました。既に

10億超えました。あと、待機所があるそうですね。直売所の中にいろいろ品物がある。カフェだなんて話も出てきました。駐車場もある。今から買う土地もあると思いますが、今まで買った土地は7千万ぐらいでしたかね。8千万でしたかね。2千万。10億2千万。

大まかでいいです。あと、待機所造る。直売所の中にいろいろ品物を入れる。カフェをするのであれば調理器具やいろいろいっぱい入れるでしょうね。駐車場の整備まで。大まかでいいです、どれぐらいかかるのか。大体で結構です。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほども概算ということになりますが、一応その9億7千万の中に体験館の周りのアスファルト舗装は入っておりますので、その敷地の中の駐車場の整備はできるものと思っております。附帯工事の中で、昨日もありました待機小屋の整備が今後入ってくることになりますが、これもまたこの本体工事、体験館の整備をしながら、他の事業をまた取り入れながら、か、またその事業の中に入って補助事業を活用しながらしていきたいという思いもありますので、そこも今後また財政のほうと、また国のほうと協議をしながら進めていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長ね、聞いているのは、大まかでいいですからと。待機所幾らかかるのか、直売所の整備をするのに幾らかかるのか。で、あと今言ったのはいらんですよ。聞いている、駐車場幾らかかるのか。それと、総務課長、国有地2千万だった。中課長、もう1回お願いします。総額が大体出せないとなりに行けない。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

本当に概算になりますが、本体工事9億7千万程度かかって、またその附帯工事ですね、2億ぐらいかかって、まあ11億ぐらいにはなるのではないかなと思っております。

で、先ほど松山議員のほうからもありました国有地の払下げについては2千100万になります。

○10番（松山 善太郎議員）

私が申し上げたいのは、皆さん防災センター思い出してもらえますかね。あれ、8億か9億でできるというお話でしたよ。杭が入ってきたり、町長。8億か9億でできるって何回も言っていた。蓋開けて見たら、目につかんように2回に分けて発注した。例の淵上建設さんと徳山さん。8億、9億って言っていたのが16億になった。6億5千万だったのが今言っているのだけでも12億ぐらいになりそうだ。

既にね。

こういった見積り、計算の仕方です。その事業を進めていいんですかね。非常に疑問なんです。ちまたに言う井ぶり勘定みたいな感じでどんどんやって行って7割増しになる、倍になる。細かいところの工事の進め方見ても、ずさんとまでは言いませんが、かなりいかがわしいのが見え隠れする。

これ、やはり町民全部のお金といたらおかしいんですけど、そこまで町長の思いで、公約だからといって6億5千万、7億でできると言ったのを11億も12億も使っているよという、そこまでは町民は権限を与えていないような気がするんですが、ここまで最後で終わりますので、町長、答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

国の補助事業を採択のために、まず私たちはどのぐらいのお金がかかるんだろうということをお尋ねするわけでありまして、そのときにその相談した、いわゆるコンサルタントがまずはその規模であれば6億5千万ぐらいだろうということでお話します。

私たちは、それに基づいて国のほうに事業採択、そしてまた予算についてお願いしていくわけでありまして。そして、実際に今中課長がお話しているように、実施設計を組むコンサルティング会社はまた基本構想を作った会社とは違うんですけども、その中で実際基本構想に基づいた内容で金額を積み立てていけば先ほどの金額になってきますよということが一つあるわけでありまして。

そういう中で、いわゆるその自然と伝統文化体験館、最初はその全天候型多目的施設という名前です。私たちは国のほうと折衝してきましたけども、非常にその全天候型多目的だけではその事業採択難しいという中で、自然と伝統文化体験館といういろんな要素をそこに組み合わせて事業採択になりました。

そういう中で、事業が膨らんできたことについては非常に私たちも苦慮し、そして中課長が2回、3回そのコンサルタント会社から上がってきたものについて、ここは何とか調整できないでしょうかということでも2回、3回やってきて、やっと今9億7千万ですか、という中になってまいりました。

その中では、また町民に対してはそういう回り回ってまた税金をそこに活用するわけでありまして。そこでその6億というところで、残りは言わば一般財源ですよということじゃなくて、そこについても国のほうが今見てくれますよということでもありますので、やはりここはしっかりとそのような中で事業を推進できればなと私は考えて、今いるところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、あのね、一般の人が聞いたら、残りは国が見てくれますよだなんていうと、一般の人は、「何だ、金はかからんのか」と勘違いしますよ。ちょっと勘のいい人はね。

だけど、10億使う。6億補助でもらう。4億。4億全部過疎で借りる。で、7割補助がある。七四、二十八。1億2千万は丸々町の持ち出しじゃないですか。残り国が面倒を見るなんてそんなごまかすようなことを言ったら駄目ですよ。もう1回言いますか。10億のうち6億補助もらう。4億を過疎で全部借りる。7割見返りがある。残りの3割、1億2千万は丸々町の持ち出しじゃないですか。国が面倒を見るだなんてそんなわけの分からんことを言わんでよ。

次行きます。

もう一つ、これはどうかなと思ったんですが、やはり気になる。もう町長がそういった答弁の仕方であれば。

昨日津波警報が出たことが問題になりました。で、戸ノ木団地は危険区域だから移転すると宮山課長が答弁した。それについて、平岡議員がこの体験館は避難地域に入っていないのということで、危ないんじゃないのということを言いました。町長、そのときの答弁覚えておいでですか。戸ノ木と比較して。今の体験館と。どのような答弁をしたか。覚えている範囲で結構です。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる戸ノ木団地は、その町民の皆さん方が24時間居住して生活をそこに置く場所だというふうに考えております。その中で、自然と伝統文化体験についてはいろんなイベントを、またそういったことの中でイベント性があるので、24時間居住する場所とは違うので私はそこに造りたいということをお話申し上げさせていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

その通りです。やはり、その人の思いですよ。私は、戸ノ木に住んでいる人が危ないというのは分かりますよ。そこに人が住んでいる。その人達がそこに住んでいるのに、たまにしかイベントしないそこは問題ないんじゃないのと。そこに人が2千人いた。津波が来た。たまたまだからいいんじゃないのと。もし物事があってもですよ。私、そこら辺の考え方がよく分からない。それはそれで危ないわけですよ、たまたまそこにいる人は。じゃあ、そこに事務所を置くという話もあった。カフェも置く。人もいるんだ。

じゃあ、その人はそこに勤務していると。たまたまその闘牛場にいる人。もし事故があってもいいという言い方にしか私は取らなかつたんですけどね。そこら辺は

一つ考え方を変えるといっても無理ですけど、考え方が違うところで、昨日ですかね、おとといですかね、答弁で非常に違和感を覚えた。

住んでいる人が、そこに人が住んでいるぐらいだがねと。たまにしか闘牛場に来ないのに事故に遭ったらしょうがないがねと。まあそれも一つの考え方かも知りませんが、非常に気になります。

あと、これは蒸し返します。避難距離500m、中課長に答弁してもらいます。これは、防災上総務課長にも答弁してもらいたいと思う。避難距離500mあるというのは、これは明らかに違う。西郷公園になっているから。こういったことでいいんですかね。これは書類上の問題だ。こういった書類を作って平気で補助金申請をする。先ほど久田議員が言いましたね。資材が高騰した、コロナで作れなかった。誰が考えてもうそですよ、そんなの。たまたま発注が遅れて物にならんかっただけで。

この避難距離500mというの、明らかに私が見たらうそですが、これについて一つ説明をしてください。2回は聞きません。

○総務課長（袴 清次郎君）

現在計画されております体験館の周辺で1番近い避難所は浅間福祉館であります。これについては、1月の津波警報の際も近隣住民の方が避難されておりますが、そちらについては津波震災も対応はいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのは、あれを造る際の避難所は西郷公園になっています。西郷公園までは、誰がどこから測ってどう見ても500mでは行けないということです。常々そういったことはまずいんじゃないのと、何であれ正確に1.5kmありますよと書いて、避難距離が長いから事業を認めないということはないと思いますよ。そこら辺は正直にやったほうがいいです。

もう一つ、これは私の見方がまずいかも分かりません。これは教えてほしい。今から補助金請求をする分がある。今度の3月補正の分。3月補正に5千万事業費を組んでいますね。これ、今から補助金の交付申請をするんですが、国の3月補正。こういった予算編成の仕方があるんですかね。今から決まるのを前もって組むというの。お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この5千万につきましては、国の1次補正予算でございます。この分につきましては、既に、申し訳ございません、この国の補正予算については、これから令和3年度事業費の追加ということで国のほうに申請書を提出いたします。その後、国

のほうも3月中には交付決定を打つという話で、これはもう1月ぐらいからそのような話で県離島振興課と調整してまいりました。

○10番（松山 善太郎議員）

そこら辺も正確に。離島振興課と話したわけでしょう。国と直接話したわけではないでしょう。そこら辺だから正確に言ってください、課長。国と交渉したみたいには言わないで。

それともう一つ、これは大体補正予算で通る。これは県議会待ちですかね。違いますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えします。

議員の言うとおりでございます。県の予算も追加されますので、県議会のほうを通過してからということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

それは、3月8日辺り、昨日おととい辺りでいいですかね。3月8日というのがどっかに日にち入れてありましたけど。3月8日辺り県議会通るということでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

我々企画財政課の担当のほうでは、3月8日付で提出するというところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一つです。それは、大体私もそういったことだろうと分かった。もう一つ分からないのがある。12月補正で1億補正を組みました。ドーム闘牛場ですよ、12月補正で。これが、まだ申請書も出してないんですけど、こういったやり方もあるんですか。これについて分かりやすいように説明してください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この12月に予算化した1億につきましても、この分についても11月頃からその奄振予算の中で不用額が生じる見込みが大きいという話がありました。そういう中で、その国の当初予算の分について残が出る見込みがあるので事業を追加できるということはということでございましたので、我々天城町としてもこの体験館のほうに1億を追加したところであります。

この申請につきましては、まだ不用額の額が明確に固まっていないというところもあります、これから申請するということになります。12月に既に予算計上していますが、これについても特異なケースであると私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ドーム闘牛場自体が特異なケースですけど、予算編成も私が見たら非常に特異に見える。私、あなた方の立場にいたことはありませんよ。素人目でもどうも気になる。それは、皆さんの出してきた資料を見ていたら、まだ変更申請も出していないのに既に12月に補正は上がっていると。これって大丈夫かなど。素人はやっぱり大丈夫かなと思いますよ。これは間違いないお話ですかね。6月頃になってから駄目だったということなんかないでしょうね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町の12月補正ですので、11月頃から県離島振興課並びに広域事務組合とこの不用額の対処については協議してまいりました。そういうことで、県にも確認を取った上での予算計上となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

県に確認を取って、県の職員とそれだけの信頼関係があるにこしたことはありませんが、できれば確定してから予算書に載せてもそんなにまでまずいことではないと思いますよ。どっちみち令和5年までやる予定の事業ですので。もうこれだけ走り出したらだれも止められん。防災センターじゃないけど。暴走センターと一緒にだ。走り出したら止まらない。もう6億5千万が13億になろうが誰も止めようがない。ここまで来たら。

できるだけ間違いのないように、同じ間違いをしないように、念には念を入れて、今からでもできるだけ最小の経費で最高の効果が出るように、当然の話ですけど、気をつけてやってほしいと思います。

議長、まだ大丈夫ですかね。じゃあ、やっちゃえいとまんのほうにちょこっといきたいと思います。

先ほど事故繰越がオーケーということでありましたが、もう一度だけ簡単に話してもらえますか、事故繰越。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日も秋田議員と議論がありましたが、1月中旬ぐらいに商工水産観光課のほうから工期がどうにも終わりそうにないという話がありました。以前からも我々も市町村課のほうにもちょっと相談はしておりました。

それが、2月に入って正式な市町村課との協議が始まっております。その間5、6回ぐらい文書のやり取りはあるんですが、最終的に2月24日に最終の協議文書を送りまして、それを基に県が九州財務局と協議を行って、昨日その事故繰越について承認が出たという通知をメールで受け取ったところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、臨時財政交付金でしたよね。であれば、これは担当は県ではどこになりますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

この臨時交付金の担当課は市町村課でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

この間、事故繰越になったのはさておき、この事業の交付申請と決定はいつですかね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

この事業につきましては、令和2年度の事業でございます。で、2年度の交付決定を受けたのが、令和2年の7月8日が7千万の当初分でございます。その後、2回目のやっちゃえいとまんの分も含んだ申請を行っております。その変更交付決定通知が令和2年の9月16日ということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

その後、先ほどから言います実施設計業務を業務委託をしております。この間、日にちがかなり空いているんですが、これはどうしてですか。これはまあやっとなる課が財政のほうで素人の集まりだったと言えればそれだけかも分かりませんが、9月16日から1月14日まで4ヶ月近く空いている。実施設計まで。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和2年度に40事業、当初42申請をしましたが、途中2つの事業を削りましたので令和2年度40事業行っております。この事業実施につきましては、それぞれの各課のほうで事業実施を行うということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ、この事業をした課に。もう1回言いますよ。9月16日に交付決定通知をもらった。やっていいですよって言われた。設計が1月14日だ。業務委託がね。4ヶ月近く空いている。設計業務をですよ。なぜ4ヶ月も発注しなかったかということをお答えくださいと言っています。

○議長（柏井 洋一議員）

じゃあ、しばらく休憩します。ちょっと調べて。3時40分より再開します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時39分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

事業決定から4ヶ月過ぎてから、我々としては業務設計委託をさせていただきました。4ヶ月空いて、もうこの設計業務を早く発注をすれば、またこういった事故繰越等もなかったのではないかなと思っておりましたが、基本的には、当初、場所の選定を旧農政局のほうを改修という形で予算計上させていただきましたが、いろいろ場所の選定については、課のほうで検討したり、また上司のほうと検討したりして対応させていただいて、今の位置になっているということで、そこで決定してから実施設計を発注させていただいたということで、やはりその間の打合わせ等でちょっと時間を要したというふうに思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

中課長、思っておりましたじゃなくて、そう言ったと言わんと、思っていました、思っておりますじゃ答弁にならんど。

もう一回行きます。じゃあ、そうして1月14日やった、3月24日までですよ。3月24日までしたのをさらにまた変更して5月31日に延ばしている。この間、2月4日あたりに例の2千700万の追加補正がありました。この工期を延ばして補正をした2千700万。この2千700万で前々あった計画に何を乗せたのか。やっちゃえいとまんのお魚館とでもいいですか、2千700万で何を追加したのか。これ私たちには全然見えないわけです。

工期を2ヶ月延ばして、もう一回行きますよ。工期を2ヶ月延ばして2千700万追加をしている。実施設計の段階で。これ何を追加したのかです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、やっちゃえいとまん6次産業化整備総事業費ということで7千700万計上させていただいておりましたが、3月補正のときに、先ほど議員のほうからもありました2千700万程度増額になっております。

やはり、当初は改修という形だったものですから、新設という形で予算の増をこちらのほうは要望させていただいております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

答弁にはなっていないけど、もう時間もなくなりそうですので、次、行きます。

5月31日まで2ヶ月延ばした、設計書できたんだろうね。5月31日には。次

ですよ。今、問題になっている工事、11月5日の発注まで5ヶ月以上空いている。この間何をしたのかということです、皆さん。5ヶ月空いている。その前も4ヶ月空いているんだ、補助金決定から入札まで、実施設計まで。さらにここで設計書が上がってから、5月31日上がったんだろ。工期がされたから。次の入札の11月5日まで5ヶ月空いている。この間、何をしたのか、今度は。もう全部よ、建設課なんかも全部。実施設計にかかるまで何ヶ月か空く。実施設計が上がってから入札までまた5ヶ月空いている、この間何をしましたか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり5月31日の履行期間で実施設計業務委託を完了し、本体工事、契約的には11月の8日からになっております約5ヶ月間空いておりますが、その間、開発申請行為の県のほうに申請等を行っている時期がその時期になります。その時期で県のほうから開発許可が下りましたので、工事発注をさせていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

その前にも、だから2千700万追加した時点で、そこら辺、場所がいった時点で分かるんじゃないですか、そんなの。分からんと言えはそれですけど。この5ヶ月のブランクがなかったら、こんなにごたごた。これはどこですか、九州財務局あたりと市町村課あたりとやり取りせんでもいいんだ、5ヶ月あれば。多分、工期延ばしたの5ヶ月ぐらいじゃないの。

こういったことで、次々手違いが出てきている。住宅にしてもこれにしても。こういった事業の進め方、これについて町長も、繰越しになったからいいんですけど、もう一度だけ事業、もうちょっとスムーズに、間にブランクを置かないように。職員が今度の臨時対応にしても、国の補正とか、忙しいのは分かります。だけど忙しくてこなしていくのが仕事であり、職員でしょ。もう一つ、職員に対する激励と同時に町長の心構えをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ここ数年のいろんな出来事、例えば、事業をしていく中でボーリングということなども、我々言い訳として想定していなかったとか、いろんな今回のまた開発行為について、必要であるのにそこについて事業を着手する前にそういうことをしなかったとか、いろんなそういう事業着手するまでのいろんな法の網とか、それから、いわゆる建設法上の強度の問題とか、いろんなのがここ数年出てきていると思っております。

そういう中で、昨日から議論されておりますいわゆる前準備、そういったものについては入念にしながら、そして着工にたどり着くというような手法というか、流れ自体をしっかりと我々、全体としてそれを共有しながら事業をしていきたいというふうに考えております。

ただ、もう一つ、これはまた私を含めて職員の言い訳ではないんですけど、今回、いろんなコロナ対策で臨時交付金ですとか、いろんなそういったものが出てきました。それに対してどうやって対応していくかということで、その場で走りながら考えていくという面もありましたので、それはそれでまた走りながら考えていきますけども、そういういわゆるハード面、そういったものについてはしっかりと準備をして事業に臨む、そういった体制づくりを構築していきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行きますが、その前に、今回、資料を頂戴しました。これは建設課です。これがドーム闘牛場。これがやっちゃえいとまん。これ、素人が見ても誰が見ても分かるようにきれいにまとめてあります。これ、両課長にまずお礼を言いたいのと、いつも言われているんですが、職員を褒めてあげてください。非常に助かりました。おかげさまで言いたくないことまで言えるようになりましたので、ひとつ今後も、細かくこういう具合にして頑張ってもらいたいと思います。痛し痒しですけど、お互いに。

それでは、昨日、おとといからいろいろ言われております不正受給の問題について。ちょうど半分ぐらいで終わりたいと思いますので、簡潔に答弁お願いします。

まず、3月24日、これが全ての始まりです。工事の完成通知、検査下命。これは私、検査調書見て思うんですが、あの様式はああいう具合にしか作れんもんですか。完成届と検査下命と検査調書が一緒になっている。普通、じゃああれは誰が作るのかということになりますよ。この点について、袴課長でも宮山課長でも。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

公共工事の検査調書であります。あの1枚の書類には3つの目的がありまして、まず、請負業者が上部の欄になりますけど、請け負った事業の完成届になります。2点目がその完成を所管課で確認して検査員を決定し、それを町長から決裁をもらう行為、2点目になります。検査員が確定した後に、完成届から2週間以内に検査を行うということになっておりますが、その間に検査を行って、検査を完成を認めた場合には、そちらに検査が終了したという旨を書きます。手直し等がある場合には、同じくそちらに手直し指示をしまして、やり直しの指示をしますが、その3つ

の目的がありまして、この様式については、ほとんど全市町村で統一様式を使っていると認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは変えられるものであれば、業者さんが持ってきますよね、完成届、それを受け取る、完成届来ましたよと、まず決裁が要るはずです。次、検査下命をする、町長が職員に。同じ書類なんです。じゃあ検査下命は誰が決裁を行ったの。決裁するのも別の決裁をつけて、次々完成届が来ました、検査下命をしました、検査終わりました、調書ですと、3つ決裁欄も私は要ると思うんです。普通であれば。特に7億とか8億とかなると、そうじゃないとおかしい。あれは同じ紙の中に完成届やら検査下命やら検査調書やら入っている自体が不自然な気がする。ここは素人が思ったんですけど。

完成通知が今回、改めて見せてもらいました。検査下命も見ました。検査調書も見ました。目的物の引渡書というのが別にあります。引受書もあります。大体、打ってあります、字が。

28の3月24日という数字だけ手書きで入れている。これ全部、6ヶ所とも私が見たら同じ人が入れているんだ。ですから、こういう誤解を招くような事態になる。あうんの呼吸で完成届を持ってきた、検査下命もした、検査もした、目的物も持ってきた、受けた、全部同じ日なんです。

もう一回言いますよ、3月の24日、28、3、2、4という数字はこれ全部同じ人が書いているの。そういったことがないようにするためにも、別にできるものであれば別にして、1枚1枚決裁をもらって、3つ一緒にとじておくとか、何らかの方法があるんじゃないでしょうか。ひとつそこら辺は見てもらいたいと思います。

ここからですけど、ここから始まって、今言ったように、1人が作っているような節がある。それはそれとして、もうそこはもう済んでしまったことですから、これ以上いろいろは申しません。

次、箇条書でいろいろ書いてありますので、箇条書で聞いていきます。

私たちでもいい、私でもいい、主張しているのは、町民が被った7千万円の被害を何とかすべきだと、こういった気持ちがまずです。これについて、この7千万円を町で出すべきなのか、誰かが分担して負担すべきなのか、これも町長、簡単でいいです。どう思うのか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

総務課長が、昨日からその経緯について報告しているところであります。現実としては、国のほうからいわゆる返還命令、そしてまた併せて加算金も来ましたので、

それについては、まずは町費でお支払いしました。払ったということであります。これについてまたいろんな議会でも議論があったりして、町長の権限で支払った、そういった形になりました。

その中で、町が払うものか、個人が払うものかということについて、私はこれまで私の考え方として、主張してきたことがまた繰り返しになるんですけども、そういう事務を遂行していく中で、いろんなさっき言葉の訂正をいたしましたけども、そういう公金の横領、そういったこともなくその事務を進めてきたということの中で、私の中では基本的には、個人には、いわゆる公金で支払わせていただいたということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行きます。

町長、ご自身の処分、いわゆる減給、これが決まったら、ご自身で大久前町長と一応協議をしたいと、話し合いをしたいと、このようにおっしゃっていたんですが、その後どうなっていますかということです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は電話等でいろんなお話はさせていただいております。直接、この関係で対面では総務課長、私自身も当事者でありますので、今、総務課長のほうで対応させていただいているところであります。そしてまた、今回、住民監査請求、そしてまたそれに続きます鹿児島地方裁判所への提訴、そして訴状が届いたりしております。そのことについても、前町長にはお電話の中ではお話させていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

次行きます。これは総務課長、今月も前町長とお話になったと。進展はないという答弁でしたが、進展はないということは、全面的に自分は関係ないような言い方をなさっているのかどうか、答えられる範囲内で結構です。

○総務課長（裨 清次郎君）

お答えいたします。

昨年4月から何度か協議をしてまいりました。昨日、この件につきましてまだ進展がないというお答えをいたしました。責任が全くないというようなお話ではなく、やはり当時の最高責任者として受け止めているようであります。

ただ、現町長が答弁されておりますように、この町が事業主体となった本工事ににつきまして、職員の横領であるとかそういった事実がなく、交付金が全て防災センターの工事に充てられているということはおっしゃっております。

○10番（松山 善太郎議員）

恐らく当時の建設課長、米村建設課長、西之原総務課長が辞職したということでした。これはあえてもう名前を出しても構わないと思います。この2人の身の処し方は、私は個人的になかなか潔いと思っています。これについて町長、感想はどうですか。この2人の身の処し方について。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

また、ご本人、お二人、いわゆる現場といいますか、この中にいるということに対しては、またいろんな議論のやり方が差し障りがあるだろうということで、ご自身から処したものだというふうに、私、考えております。それについては、お二人のそういった処し方については、私はよかったとって表現をしていいのか分かりませんが、そのような形でしっかり自分を処したのかなというように私は認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

日本人が好む花は桜だそうです。特に男の人はそうです。散り際がいいのが好まれるそうです。散り際といっても、さっと落ちるので椿は嫌うそうです。ほとんど落ちるから。桜のようにひらひら落ちるのを好むそうです。私もそう思います。

次は、ちょこっと変わります。

町長、先ほどから言っているように、渕上建設さんへ2回、あるいは、課長はまた3回ほど訪問したということです。どのようなお話をなさったのか、これも差し支えない範囲でお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

榊課長から2回というお話でありましたけども、社長さんとは1回、会長が同席しては2回、都合3回、私は会社に行っております。

そういう中で、今回の事案の議論、そしてまた進捗等について意見交換をいたしました。そういう形になるかと思えます。

○10番（松山 善太郎議員）

3回ほどお会いになった、そういったいきさつがあつて、この間新聞にも載りました。中身はどうあれ、そういったいきさつがあつて1千万の寄附になったという理解でいいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆるこの事案も含めて、町の在り方、またそういったものについてお話もさせていただきました。そういう中で、会社のほうはそういういろんな意味を込めて

ご寄附をなさったものだというふうに私は受け止めております。

○10番（松山 善太郎議員）

一番気になるのは、ここまでは普通に、言葉はどうあれ解釈がそんなに変わっていません。この後の1つ、2つなんですけど、新聞に載りました。寄附の場面がです。町長室でしょうか、あれは。新聞に載ったが、あれは新聞記者は役場のほうで呼んだのかどうか、確認をしたいと思います。

新聞記者を、寄附を持って来るから記事にしてもらえませんかと新聞記者を呼んだのかどうか。新聞に載ってましたから。たまたま新聞記者が来たのか、それとも、写真をこちらから新聞社に送ったのか、どちらなのか。どちらでも結構です、総務課長でも町長でも。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その贈呈式に関しては、企画財政課のほうで事務局としてやらせていただきました。新聞記者を呼ぶ、呼ばないということについて、まず相手方の会社のほうにも確認を入れた上で、通常、今までもコロナに対する寄附とかいろんな場面で新聞記者さんのほうをお呼びしていますので、今回も町のほうからお呼びしたということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

呼んだ意図は、いわゆるコロナでも私たち議員がやる時も新聞に載せているから、載せたほうがいいのかというそういった意図ですか。もう一回、そこだけ。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

そのような深い意図ではなく、常々行っておりますので、形式的に呼んだということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは形式的に呼んだかも分かりませんが、世間の取り方としては、特にいきさつをいろいろ知っていて、いろいろ言っている人にとっては、あまり心地いいものではない、気持ちいいものではない。

町長は先ほどから、善意とか自発的とかおっしゃっていますが、町長、その前に行ってお会いになっている。そこで当然そういったお話も出たはずですよ。善意かも分かりません。100%自発的ではないんじゃないんですか。これはかなり聞くのは早かったですから、かなり早い段階から1千万というお話は出ていた。やっぱり1千万になったんだと。かなり具体的に1千万というお話が出ていた。1千万を寄附、かくれてと言ったらおかしいんですけど、それなりに慎ましく寄附すればいい

いんですけど、新聞記者を呼んでいかにも堂々と。堂々としたら、これもちよつと言い方がまずいんですが、いかにも善意の第三者という形で、頑張っているという形でやるというのはいかがなものかなと思っている。

それは、私が言う3月24日に、ことの始まった3月24日の当事者ですので、片方の。完成届を出したわけですから、完成していないのに。極端に言えば全てはそこから始まっている。虚偽の完成届から。出てきたから検査をした、調書作った、補助金をやった、全てはそこから始まっているんです。ですから、そこら辺を踏まえたら、あまりそう大っぴらにするようなものではなかったような気がします、町長、いま一度お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そのような松山議員と同じような考え方というのを今伺ったわけでありまして、やはり通常、いろんなご寄附とか物品のご寄附、そういった場合に、メディアにはご案内する、そしてまたメディアが取材する、しないということについては、またメディアの選択があるわけでありまして、私の中では、やはりそういった形でさせていただいたということでありまして。

○10番（松山 善太郎議員）

一連の流れからいってかなり問題になっている、それは両方とも私たちここにいるほとんどが存じ上げている。その中で町長が訪問をしている。何があったか分かりませんが1千万の寄附が出た。その間に、お二人の元職員もお辞めになっている。町長もそれなりに事案事態に対してはある程度というよりも、事案に対する賠償は別にして、事案に対するペナルティーとしてはかなり大きい負担を負っている、50%の1年ですので。

そういったいきさつの流れで、本当に純粹に善意で自発的にやっとなら、それは普通に考えて誰も考えないんじゃないですか。町長がおっしゃるようには。私は私が思っているほうが普通の常識だと思います。一連の流れを見たときに。それはそれとして、今後かかるようなことがないようにお願いをしておきたいと思っております。

それでは、最後に行きますけど、給食費が無償化になりました。三千何百万か予算が組まれて、3千300万です。これ、今までの扶助費があつて、丸々町の持ち出しではないんですが、実質町の持ち出しは幾らですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今までの令和3年度まで説明させていただきます。令和3年度、町の負担額として、牛乳、米、パン、この分、あと準要保護への一部補助で約1千300万ほ

ど補助をさせていただいておりました。残りに当たりまして、児童より約1千400万余り負担とさせていただいております。この分が、令和4年度は全額町の負担という形になります。

○10番（松山 善太郎議員）

2千万を超える金額が町の持ち出しということによろしいわけですね。

それでは行きます。保育料が今まで私が見た範囲、30年、元年度と3千万以上持ち出しになっています。今現在、町が実質負担している保育料のただの分は幾らになっていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

町の負担額ということでございますが、保育料の無償化ということで、児童養育助成事業の費用になります。今回、補正のほうにも計上して、3千万円程度増額補正をしておりますが、総額で予算額としましては1千402万2千円となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

おっしゃるように、保育料が2千万近く、今までの町の持ち出しが減っているわけです。その分給食費にも回ったと、そういった考えもできると思います。

出産祝金も上がっておりますが、これは何名ぐらいを予定していますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

当初の予定ということでしょうか。令和3年度の予定。

○10番（松山 善太郎議員）

当初。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

令和4年度の予定としましては、試算としまして、令和2年度と令和3年度、令和2年度が36名でありました。令和4年度は試算したときは12月頃でしたので、その当時は49人ぐらいということで、令和3年度は見込んで、この平均で出しております43名ということで試算しております。

○10番（松山 善太郎議員）

これやっぱり町長に、43名生まれますと、1子が5万だけの増額、2子以降は全部10万ずつですので、もうちょっと増えてもいいんじゃないかなと思ったんですが、980万。30名が2子以降にしても、ちょうど300万、13名ぐらいが1子という考えでしょうか。ここら辺、あんまり厳密に、前回も聞いたときも厳密に計算していなかったのが、これ以上はお聞きませんが、とにかく、手厚くやつても出産祝金、新入学生、在宅育児、給食費、児童クラブ、保育料、やはりこれだ

け頑張っ、入学生何名の予定ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

一番最新の3月1日で報告させていただいた人数、新1年生53名になります。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、聞きましたか。53名だそうです。このままいったら、学校生徒が470名ぐらいになります。めでたいことじゃないですか。このまま減少に歯止めがかかればいいんですけど。久しぶりの50名じゃないでしょうか。

聞くのはこんだけです。あとは、1つ、2つ、また相談です。

ここまで、これは出産祝金も給食費の無償化も保育料も、これは大体私が言い出しっぺなんです。あと、障がい者の医療費助成とか不妊治療とか、ここら辺また久田議員が言い出したのもございます。やはりここら辺、もう一つ、これは教育長に聞いてみたいと思いますが、学校に教材費というのがあります。集めておりますね、生徒から。いろいろ買ってもらって。あれを統一して町が全部買って与える、無償化できないのかなというんですが、どういったもんですか。今までの教育長は難しいという答弁でしたが。お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

教材費というのは、各学校の教育活動等がいろいろとまた変わったり、その学校独自のがありますので、それで今は保護者のほうが負担をしているというふうなことです。そこはまた今後、またしっかりまた学校側といろいろとまた協議しながら、また検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長、それは分かっているんです。しかし学校から承認が出る、使用承認が。それ決裁するのはそちらのはずなんです。そこで、先生方に校長先生に相談して統一したのを使いましょうかと、中学1年の英語であれば英語、英語の先生方を集めてこれで行きましょうかと、国語集めて。統一しないと買ってあげられない。その教材費を平均で6千円ぐらいになっていました、1人。ですから、そんなに300万もあればできる。そこが学力向上にもつながるし、格差是正にもつながる、学校間の。ひとつ、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ということで、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 4時16分